

平成19年度マスターセンター補助事業
地域資源としての「湖南三山」による経済活性化
報 告 書

平成20年1月

社団法人 中小企業診断協会 滋賀県支部

はじめに

地方分権が強調されて久しい。地方分権とは国のコントロールが色濃くでた従来の仕組みを変え、できるだけ住民に近いところで、本当に住民の意向に沿った行政を行うことを可能にすることであり、住民の責任意識に支えられた真の地方自治を確立し、地域を活性化しようとするものである。

このためには、湖南省の理念と方向性を市民と共有し、この方向への市民パワーの結集が重要となる。本報告書では、「選択と集中」を念頭に入れながら、次の事柄を記述した。

まず第1に、湖南省が持っている地域の経済資源と社会的・歴史的資源の棚卸しを行い、湖南省の資産として認識すること。第2に、湖南省の現状とあるべき姿のギャップの抽出と、湖南省民の意識を確認し、その共通項を切り口に住民参加型の政策形成、決定プロセスを構築すること。第3に、湖南省民の意識の改革と、それを具現化する市民の活動参加度合いが地域活性化（経済活性化）の要件であり、このことが地域間競争に勝ち抜く途であることを市民に啓蒙すること。第4に、これら市民参加型活動の中心を「湖南三山」という一点に凝縮し、地域活性化の求心的スローガンとすること。第5に、湖南省民の活動だけでは限界のあるインフラ整備などのハード面については、行政がその実現のため補完の努力を行う。

これらにより、湖南省の地域活性化（経済活性化）に資する第1歩となることを期待し、本報告書をまとめた。

平成20年1月

社団法人 中小企業診断協会滋賀県支部

支部長 鐘井 輝

目 次

はじめに

第1章 湖南省の地勢と概要----- 1

1. 位置と地勢

2. 地目別面積

3. 行政区域の変遷図

第2章 湖南省の地域経済----- 3

1. 専業兼業別農家数

2. 経営耕地面積

3. 産業別就業者数

4. 産業別工場数・従業員数・製造品出荷額

5. 湖南省経済活力の現状

第3章 湖南省民の意識----- 10

1. 湖南省民の意識

2. 市民が主役のまちづくり

第4章 湖南三山と湖南省の観光資源----- 17

1. 湖南三山

2. 湖南省歴史の道（旧東海道）

3. 湖南省内芭蕉の碑・名所史跡・自然満喫・憩い・伝統工芸品・特産品買い物場所

4. 湖南省の観光資源に関する提言

第5章 湖南省の課題----- 33

第6章 地域活性化のための提言----- 34

1. ハード面からの提言

2. ソフト面からの提言

3. 湖南三山を通じた街の活性化ビジョン

おわりに----- 59

第 1 章 湖南省の地勢と概要

1. 位置と地勢

湖南三山を有する湖南省は、平成 11 年の「地方分権一括法」に基づき、石部町と甲西町の 2 町が平成 16 年 10 月 1 日に併発足した新しい市である。都市規模は、東西に 12.7 km、南北に 18.3 km にわたり行政面積は 70.49 km² である。

市の北側に一級河川野洲川が流れ、その南側に JR 草津線と国道 1 号線が走っている。

また、これらと並行して、旧東海道が伸びている。当該地は大阪、名古屋から 100 km 圏内にあり、近畿圏と中部圏をつなぐ重要な動脈となっている。国道 1 号線の石部字中島の終日車両通行量は、平日 25,014 台、休日 21,170 台である（平成 17 年度道路交通センサス）。

当該地は車両の単なる通過都市としての性格は強いものの、最近ベッドタウンとして発展しようとしており、これらに見合うまちづくりが期待されている。

【図表 1-1】 滋賀県における湖南省の位置



2. 地目別面積

【図表 1-2】 地目別面積

(単位：ha)

	田	畑	宅地	沼池	山林	原野	雑種地	保安林河川敷等	計
平成 18 年	722	127	1,061	5	866	27	222	4,019	7,049

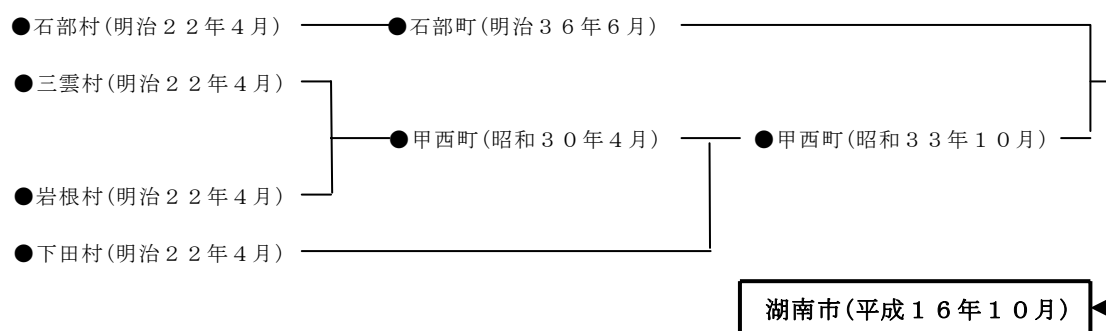
土地活用には限度があり、新国土建設による新規スペース以外 3,000 m² を超す工場立地はほとんど見あたらない。

【図表 1-3】 湖南省全域地図



3. 行政区域の変遷図

【図表 1-4】 行政区域の変遷図



第2章 湖南省の地域経済

1. 専業兼業別農家数

【図表2-1】 専業兼業別農家数 (単位：戸)

	年	総農家数	専業	農業が主	兼業が主	自給農家	販売農家	従事人口
湖南省(石部+甲西町)	2	1,124	27	21	1,078	248	876	3,043
湖南省(石部+甲西町)	7	1,011	33	39	939	221	790	2,718
湖南省(石部+甲西町)	12	908	36	12	644	216	692	2,743
湖南省	17	729	43	7	440	239	490	1,489

農業は衰退傾向がとまっていない。小規模経営を脱した専業農家が若干の伸びが見られる。

2. 経営耕地面積

【図表2-2】 経営耕地面積 (単位：a)

	年	耕地総面積	田	畑	樹園地
湖南省(石部+甲西町)	2	73,275	70,696	2,078	501
湖南省(石部+甲西町)	7	69,877	66,879	2,440	558
湖南省(石部+甲西町)	12	64,028	61,471	2,071	486
湖南省	17	45,386	43,772	1,273	241

経営耕地面積が大幅に減少している。このことは当該地においても急速に都市化が進行していることを示している。

3. 産業別就業者数

【図表2-3】 産業別就業者数 (単位：人)

	年	総数	1次産業	2次産業			3次産業	
			農林漁業	鉱業	建設業	製造業	電気ガス熱供給水道	運輸・通信業
(石部+甲西町)	11	22,998	457	40	1,483	11,259	73	1,595
(石部+甲西町)	13	27,042	497	25	1,994	12,573	62	1,967
(石部+甲西町)	16	28,448	473	25	2,065	12,167	90	2,322
湖南省	17	29,088	437	5	1,892	11,261	37	2,159
3次産業								
								分離不能
			卸売・小売業・飲食店	金融・保険業	不動産業	サービス業	公務	
			3,578	408	130	3,474	451	50
			4,275	435	136	4,493	550	35
			4,555	4,077	151	5,352	560	281
			3,711	377	157	7,891	634	527

4. 産業別工場数・従業員数・製造品出荷額

【図表 2-4】 産業別工場数・従業員数・製造品出荷額

工業統計調査（従業員 4 人以上事業所）

	平成 1 5 年（石部＋甲西町）			平 成 1 6 年			平 成 1 7 年		
	工場数 件	従業員 人	出荷額 百万円	工場数 件	従業員 人	出荷額 百万円	工場数 件	従業員 人	出荷額等 百万円
総数	223	11029	40435	212	10994	42185	214	11215	44286
食料品	5	482	1279	4	434	1312	3	430	1407
飲料・飼料	4	—	—	3	213	564	4	249	632
家具・装備品	9	—	—	10	388	1101	10	397	1186
化学工業	12	—	—	12	598	2,281	12	643	2421
プラスチック	27	629	5361	26	1740	6709	23	1738	6338
窯業・土石	25	1610	6850	19	1513	6638	18	1393	6154
鉄鋼業	6	—	—	6	725	3607	6	796	4307
金属製品	46	1277	4117	40	1209	4282	45	1301	4506
一般機械	25	915	6880	28	1397	6527	30	1431	6971
電気機械	8	231	489	7	208	681	6	198	689
電子・デバイス	3	—	—	3	456	965	3	366	737
輸送機械	12	—	—	12	1222	5745	11	1368	6618
その他	41			42	891	2143	43	905	2319

* — は統計法による秘匿数字

2 次産業は従業員数、製品出荷額等ともに減少傾向にあったが、平成 1 6 年には製造出荷額が増加に転じた。

業種別に見ると、食料品、金属製品、電機、機械、電子・デバイスの伸びが顕著である。

2 次産業の割合は滋賀県全域と比較しても高く、製造品出荷額の県内シェアは 6.8 % である。

3 次産業（サービス業）は依然として増加傾向にある。

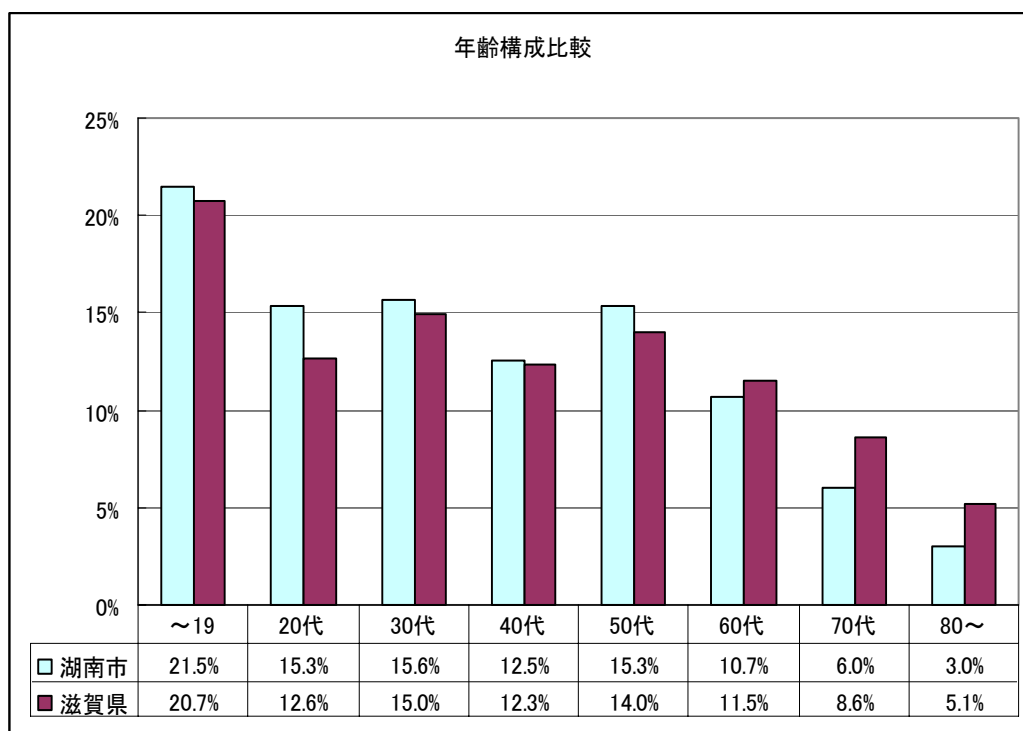
5. 湖南市経済活力の現状

湖南市の経済活力は県内 13 市の中でも比較的低く、財政状態も厳しい。以下(1)人口構成、(2)商業活力、(3)工業活力、(4)観光客の入込、の 4 つの視点から湖南市の経済活力について現状を把握する。

(1) 人口構成の現状

湖南省市の人口（平成19年7月1日現在 29,245 人）は、滋賀県下全域（平成19年10月1日現在 1,394,809 人）と比較すると、その 4.0%に当たる。また、その構造を比較すると相対的に若年層が多いことが分かる。30代以下の若年層をみると、滋賀県全域ではその全体に占める人口構成比が 48.3%であるのに対して、湖南省市では 52.4%と半数を超えている。

【図表 2-5】 年齢構成比較



（資料：「湖南省市および滋賀県の年齢別人口」を加工）

他地域に比較して、若年者が多いことは、将来の経済活力を向上させるために大きな強みであると考えられる。ただし、30歳以下の若年者は相対的に経済力が乏しいため、現在の購買力に関しては一部マイナス要因であるかもしれない。

一方で働き盛りの40代、50代の人口構成比も滋賀県全体より高く、年齢構成から見て湖南省市全体としての購買力は決して低いとは考えられない。若年層が多いことに関しては、古くからの地元商店街が店主の高齢化にともない、この年齢層のニーズをとらえられず、折角のマーケティングチャンスに対して、品揃えのミスマッチを起こしている可能性も高いと推測できる。

(2) 商業活力の現状

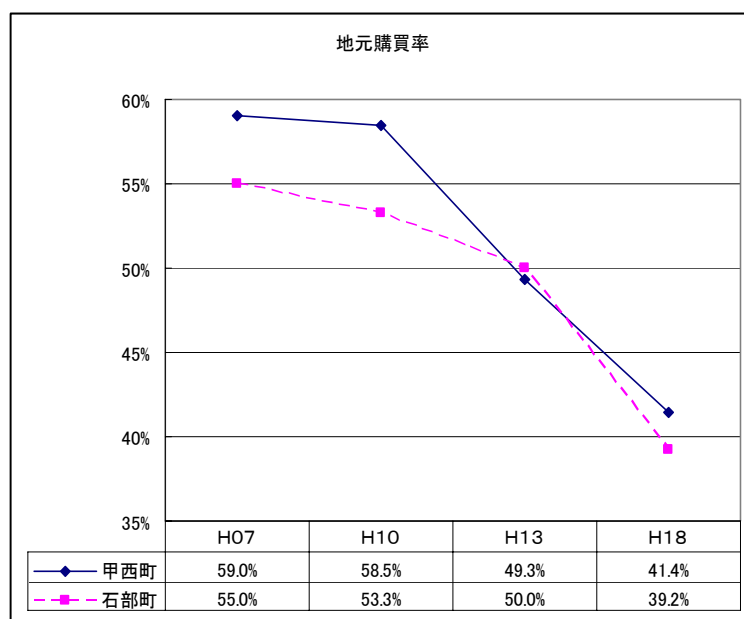
財団法人 滋賀県産業支援プラザが発表している「平成18年度 消費購買同行調査結果の概要」によれば、湖南市の商業活力はかなり低い状態にあり、更に低下しつつある。以下、そこにあるデータを加工し、湖南市の商業活力の現状について考察した。

① 低い地元購買率

まず、平成7年と平成18年を比較すると、旧甲西町の地元購買率は59.0%から41.4%へ17.6ポイント低下しており、旧石部町では55.0%から39.2%へ15.8ポイント低下している。

この数値から考えられることは、商業面から見た地域の魅力度がこの10年間で他の地域に比べて大幅に低下してきていると言える。住民の暮らしの満足度という側面や、湖南市の税財源確保面から見てもこれは大きな問題である。

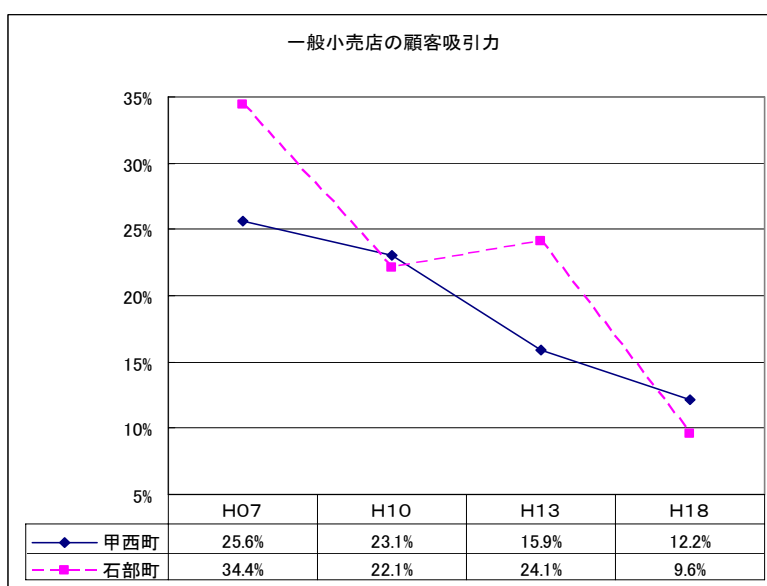
【図表2-6】地元購買率



② 一般小売店の顧客吸引率低下

地元購買率低下の背景には、一般小売店の魅力度である顧客吸引率低下があるものと考えられる。こちらも、次のグラフのとおり、旧甲西町では25.6%から12.2%へ13.4ポイント低下しており、旧石部町でも34.4%から9.6%へ24.8ポイント低下、この10年間で、一般小売店がほとんど吸引力を持たない状況に陥っている。

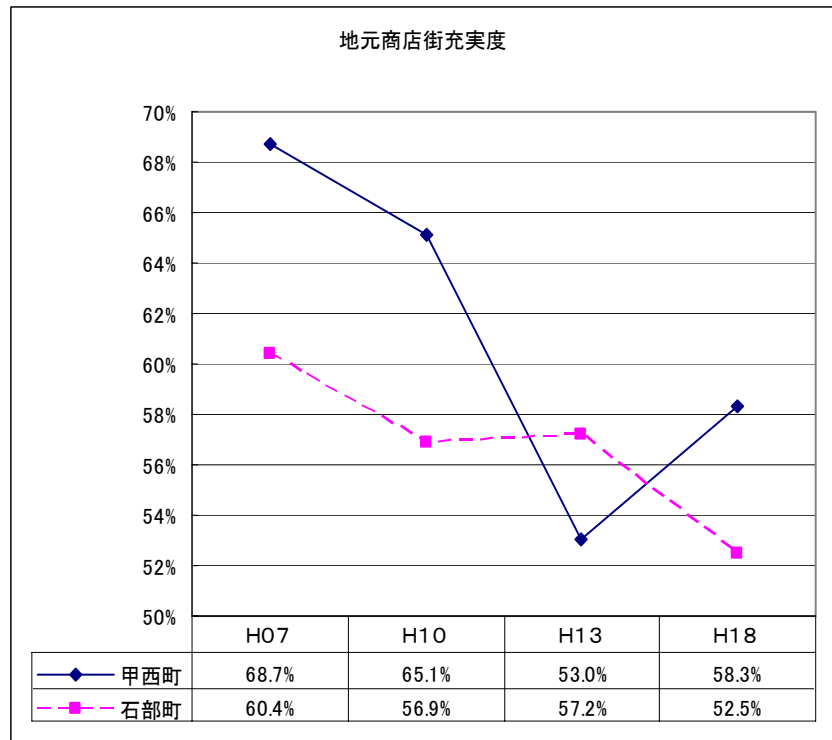
【図表2-7】一般小売店の顧客吸引率



③ 地元商店街充実度

【図表 2-8】 地元商店街充実度

次に個店ではなく、地元商店街全体としての充実度をみると、旧甲西町では 68.7%から 58.3%へ 10.4 ポイント低下しており、旧石部町でも 60.4%から 52.5%へ 7.9 ポイント低下している。旧甲西町において最近少し回復が見られるものの、やはり全体としては平成 7 年からの 10 年間、地元商店街の充実度は大幅な低下傾向にある。



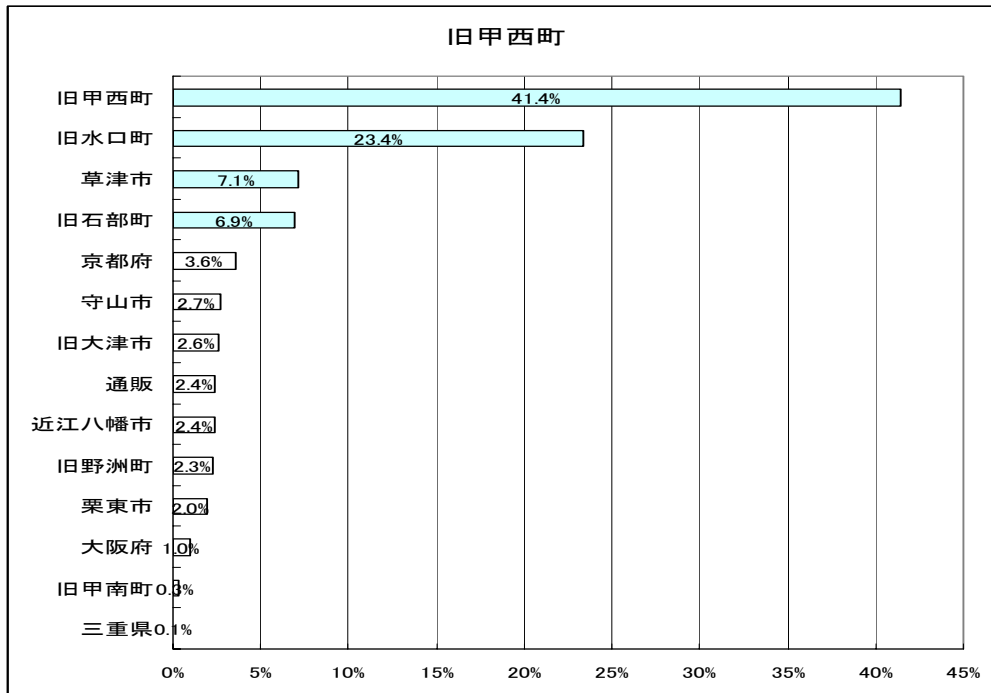
④ 顧客流出入先

では、地元の消費者はどこへ、どの程度購買に出かけているのか、その流出を表したグラフが、下記の【図表 2-9】「旧甲西町における顧客流出入グラフ」【図表 2-10】「旧石部町における顧客流出入グラフ」および【図表 2-11】「顧客流出入マトリックス」である。ここから読み取れることは、

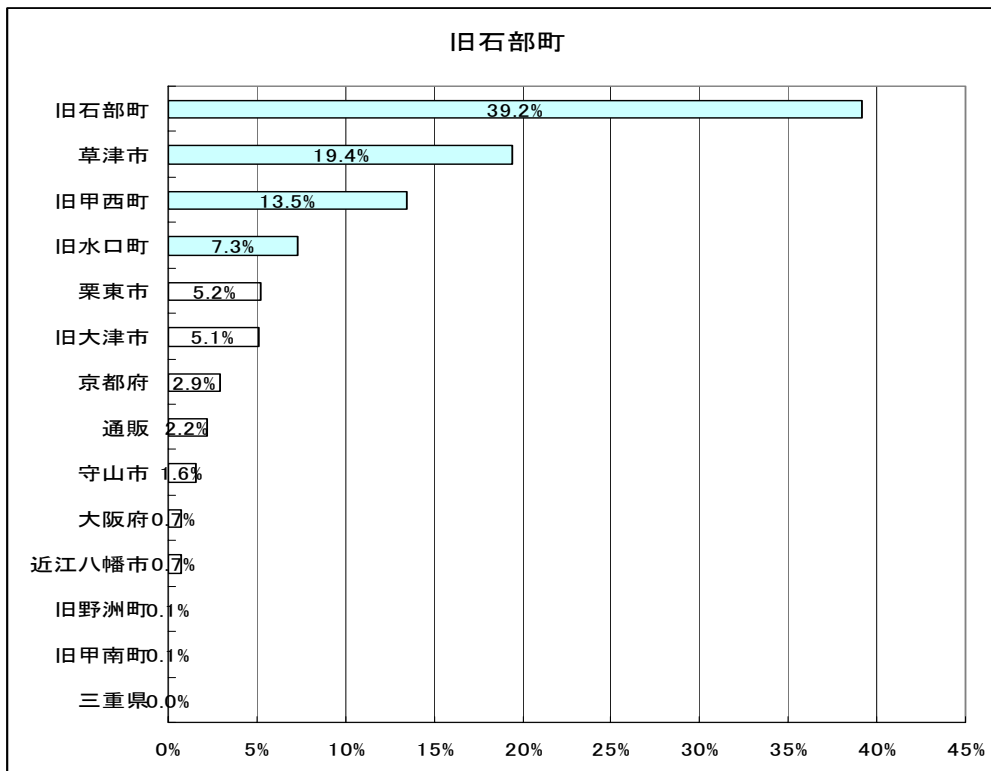
- 1) 湖南省内での購買移動（旧甲西町～旧石部町）を含めても、全体として半数程度しか、地元購買がなされていない。
- 2) 主な流出先は、旧甲西町においては、旧水口町（23.4%）草津市（7.1%）、旧石部町においては、草津市（19.4%）旧水口町（7.3%）と続き、湖南省と草津市、旧水口町で、全体の約 8 割を占めている。

ということである。

【図表 2-9】旧甲西町における顧客流出入グラフ



【図表 2-10】旧石部町における顧客流出入グラフ



【図表 2-11】顧客流出入マトリックス

居 住 地	購 入 先													
	旧 甲 西 町	旧 石 部 町	旧 甲 南 町	旧 水 口 町	旧 大 津 市	草 津 市	栗 東 市	守 山 市	旧 野 洲 町	近 江 八 幡 市	京 都 府	大 阪 府	三 重 県	通 販
旧 甲 西 町	41.4%	6.9%	0.3%	23.4%	2.6%	7.1%	2.0%	2.7%	2.3%	2.4%	3.6%	1.0%	0.1%	2.4%
旧 石 部 町	13.5%	39.2%	0.1%	7.3%	5.1%	19.4%	5.2%	1.6%	0.1%	0.7%	2.9%	0.7%	0.0%	2.2%

今後、流入人口の多い草津市に大型店舗の開店があることを考慮すると、湖南市からの更なる顧客流出は避けられず、今のままでは湖南市の小売商業全体として、大きな打撃を被ることが予測される。

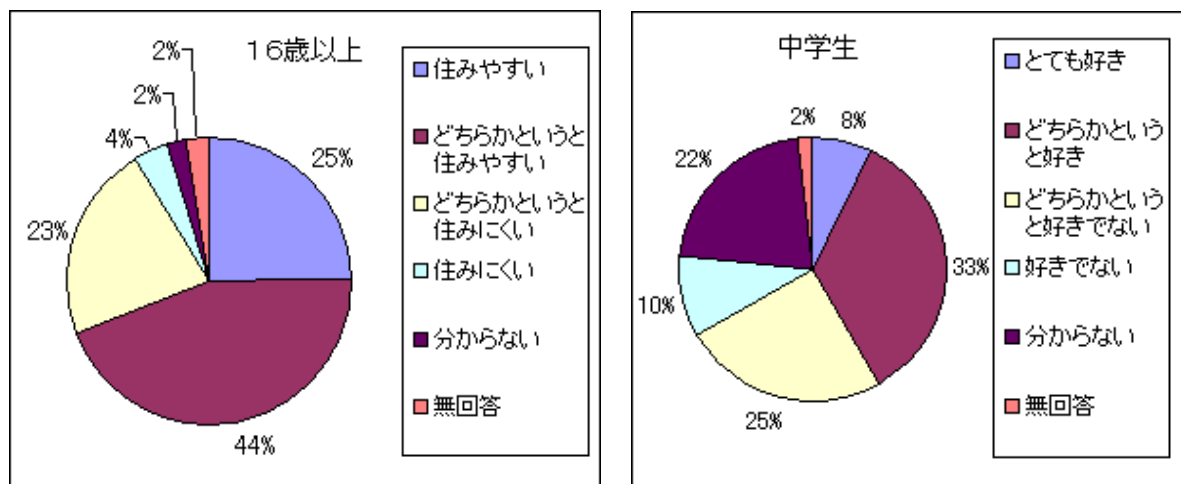
第3章 湖南市民の意識

1. 湖南市民の意識

湖南市では、平成17年4月に、〈1〉市内に在住する16歳以上の市民6,000人を無作為抽出、〈2〉市内の中学校に在籍する中学2年生および3年生の1,152人を対象に「まちづくりアンケート」を実施した。回収率は16歳以上の市民が37.7%、中学生91.0%であった。

① 湖南市の住み心地やまちへの愛着

【図表3-1】湖南市の住み心地やまちへの愛着



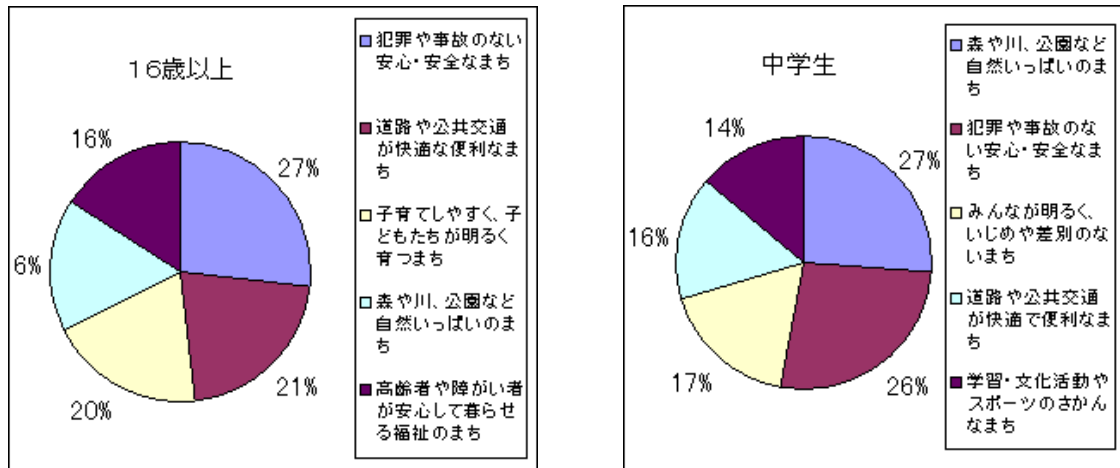
16歳以上の市民は住み心地やまちへの愛着について、69%が住みよいと回答している。これらは長年慣れ親しんできた気持ちの反映ととらえることができ、反対に、「どちらかというに住みにくい」という意見では、買い物が不便であること、医療・福祉のサービスや施設が十分でないことを挙げている。

これに対し中学生は「とても好き」「どちらかというが好き」を合わせて41%が好きと回答している反面、「どちらかというが好きでない」「好きでない」を合わせて35%が否定的な回答をよせている。これらは豊かな自然やコミュニティサービス施設の充実に好感をもつ一方、広範な交流や行動面を通じて他の地域との比較による不満が回答となっていると考えられる。また、中学生が「分からない」とする回答が22%もあることは留意が必要である。

② どんなまちにしたいか

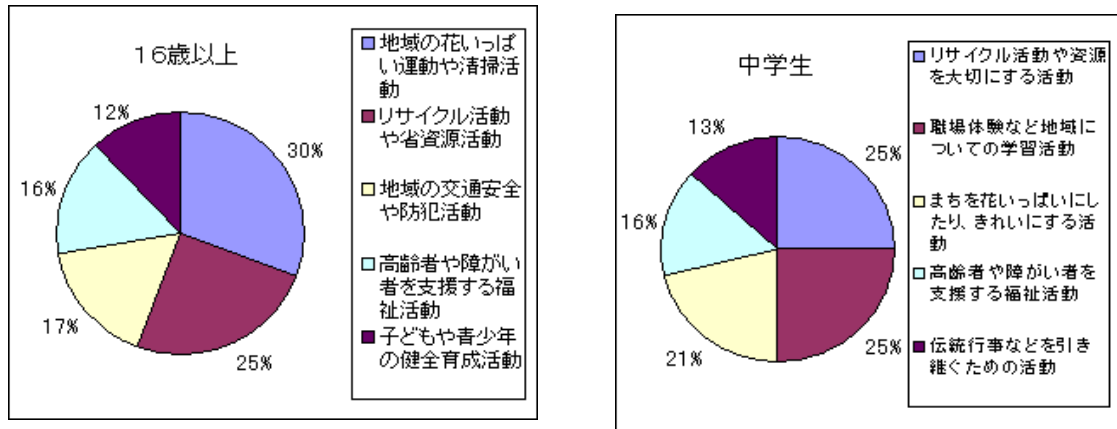
この回答として、犯罪や事故のないまち、高齢者や子どもが暮らしやすいまち、文化活動の盛んなまち、自然がいっぱいのまちを望んでおり、今後の湖南市のあるべき姿を投影していると考えられる。

【図表 3-2】どんなまちにしたいか



③ まちづくりで自分自身ができること

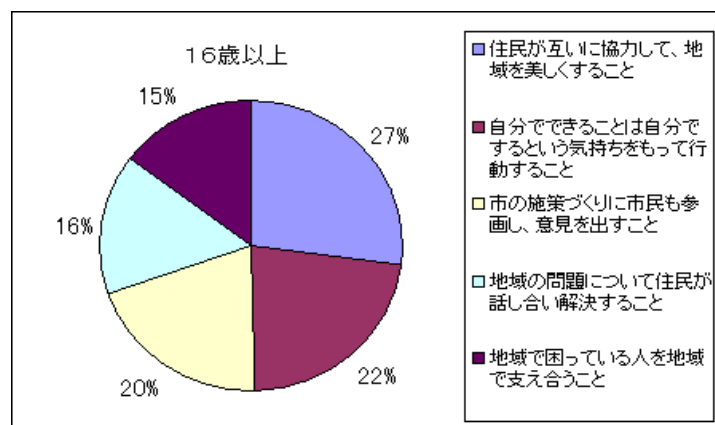
【図表 3-3】まちづくりで自分自身ができること



分布は若干違うが、16歳以上も中学生も、みずみずしいまちづくり、リサイクル活動や省資源活動、また地域の交通安全や防犯活動、高齢者や障害者に優しいまちづくりを主体者として参加しようとしている。中学生の「伝統行事などを引き継ぐための活動」が上位にきていることは特筆されることであり、今後の湖南市の将来を予見するものとなっている。

④ 住みよいまちにするために市民ができること（上位5項目）

【図表 3-4】住みよいまちにするために市民ができること



湖南省総合計画の基本構想において、「まちづくりの3つの視点」を定めている。その一つは「自立と協働のしくみ」であり、二つ目は「暮らしの創造」であり、三つ目は「まちの基盤」である。また一方で、まちづくりの理念として、「みんなの知恵を合わせた地域の支え合いが原点となるまちづくり」を唱っている。市民ができることへの回答はこれらを満たすものであり、行政と住民が統一の基本認識をもっていることを確認できるものである。

2. 市民が主役のまちづくり

平成19年度版「国民生活白書」によると、生活全般に対する満足度において「満足している」と回答した人の割合が、昭和53年の10.9%から大幅に減少し平成17年には3.6%となっている。「まあ満足している」と回答した人を加えても35.8%であり、過去最低の値となっている。満足度は環境や主観で決まることも無視できないため、「今後の生活で心の豊かさと物の豊かさのどちらに重点をおくか」という設問に対し、昭和47年では「物の豊かさ」と回答した割合は40.0%であり、「心の豊かさ」と回答した37.3%より多かった。しかし、昭和53年では、「心の豊かさ」が「物の豊かさ」を上回り、平成17年には「心の豊かさ」は62.9%まで高まり「物の豊かさ」は30.4%まで低下している。このことは生活満足度の低下の原因が「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」が重視されていることを証明している。

心の豊かさには、個々人の精神的な充実感や安心感、そして家族、職場、地域とのつながりが大きく関わっており、人とのつながりが豊かな人ほど安らぎを得ていることが解明されている。

このため、人は自己や家族だけで充足できないことや達成できないことについて、近隣に住む人との支え合いによって満たしてきた。これらには、日本民族が農耕民族であったことも大いに関係しているだろう。最近の地域とのつながりが希薄になったと指摘される反面で、ボランティアや市民活動が、新たなつながりとして浮上してきている。

<地域とのつながりが生まれるきっかけ>

地域におけるつながりのきっかけは、第1に同じ居住地で生活するつながりである。

第2のきっかけは、地域の地縁組織に参加することによって生まれるきっかけである。これらの代表的なものとして、町内会、自治会、小学校区などが挙げられるが、他者は参加が難しく、参加も強制的になることがしばしば見られる。

第3のきっかけは、特定の目的を果たすために設立された組織に参加することによって生まれるつながりであり、ボランティア団体やNPO（特定非営利活動法人＝Non Profit Organization）などが典型的な組織と言えよう。

本報告書がめざす湖南省の地域活性化は、同居住地の人々、地縁組織に参加する人々を基盤としながら、既存の組織も包含しながら、目標を確認し、あるいは新たに設定して地域に貢献する人々の結集を図ろうとするものである。

まず、湖南省の活性化に参加している人々や参加しようとする人々の仲間づくりから始まり、その要求を最大公約数でまとめるプロセスが必要になる。所属を問わず当面の要求の実現のためのグループ化である。このためには、リーダーとなるべき人材の育成が必要となる。

【図表 3-5】地域活動を通じて社会に貢献したいと考えている人々

自然・環境保護に関する活動（環境美化、リサイクル活動、牛乳パック回収など）	37.9%
社会福祉に関する活動（弱者への介護、身の回りの世話、給食、保育など）	35.8%
町内会などの地域活動	35.0%
自分の職業を通じて	21.7%
交通安全に関する活動（子どもの登下校時の安全監視など）	21.5%
体育・スポーツ・文化に関する活動（スポーツ、レクリエーションの指導など）	20.4%
自主防災活動や災害救助活動	20.4%
家事や子どもの養育を通じて	19.9%
保健・医療・衛生に関する活動（病院ボランティアなど）	16.2%
募金活動、チャリティバザー	12.4%
人々の学習活動に関する指導、助言、運営協力	11.2%
青少年健全育成に関する活動（子供会など）	10.4%
公共施設での活動（託児、展示説明員など）	9.9%
国際交流に関する活動（通訳、難民援助、技術援助、留学生援助など）	9.3%

出所：内閣府「社会意識に関する世論調査」2007年

広い範囲の人的ネットワークを構築することがスタートであり、各団体・グループのみならず、新製品・商品に取り組んでいる人々、歴史・観光に興味をもっている人々、各種ボランティアを増やすことに注力すべきである。現段階の団体・グループは、利害で結ばれた者、趣味で結ばれた者、経営者グループ、ボランティア活動家、友人知人、異業種交流のグループ、商売仲間、高齢者グループなど様々であるが、組織が大きくなればその時点で分科会（共通点による衛星＝サテライト）を分離していくプロセスが妥当と考えられる。

＜情報発信機能と地域の連携機能のための拠点づくり＞

中核となる人材群がそろっても、活動の拠点がなくては効果的な活動はできない。石部駅にコミュニティセンターがあり、観光案内所としての機能はあるが、地域住民の連携基地としては手狭であり、振興センターとして機能するにも地域的に市の南端にあることは限界がある。

今後可能性があるなら新設国道に「道の駅」を設置し、情報発信機能と地域の連係機能および休憩機能をもたせたい。ただこれらは市の予算に計上されておらず、このため、市街地の空き店舗などを利用した「まちの駅」（滋賀大学が提唱）を設置しこれらの機能を代替させることが考えられる。

一方、地域活性化のために集う団体やグループが実際に活動する際に、NPOなどの法人格をもたないと、銀行口座の開設や事務所の賃借などを団体名で行うことができないなどの不都合が生じることがある。このため、滋賀県知事（所轄庁）に申請し、設立の認証後に登記することによって法人として活動することが望まれる。

【図表 3-6】NPO 法人が力を入れている活動分野

保健、医療または福祉の増進を図る活動	39.2 %
子どもの健全育成を図る活動	23.3 %
環境の保全を図る活動	18.9 %
まちづくりの推進を図る活動	17.0 %
学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動	14.7 %
社会教育の推進を図る活動	13.8 %
国際協力の活動	7.6 %
活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動	6.9 %
職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援する活動	6.2 %
情報化社会の発展を図る活動	4.7 %
人権の擁護または平和の推進を図る活動	4.6 %
経済活動の活性化を図る活動	3.7 %
地域安全活動	3.5 %
男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	3.5 %
科学技術の振興を図る活動	2.5 %
消費者の保護を図る活動	2.1 %
災害救援活動	1.0 %

出所：内閣府「市民活動団体基本調査」2006年

＜市の地域活性化のために求められる活動＞

第1には、すでに地域の清掃に取り組む企業やボランティア休暇を設ける企業もあるが、企業がその社会的責任として、こうした取り組みに参加しやすい雇用環境を整備し、多様な働き方やライフプランに関する意識啓発や情報提供などを推進することが望まれる。

第2として、つながりを持ちたいと考える人々にたいしての情報提供、また、新たなつながりの形や場についての情報提供が必要である。特に地域活動については、団塊の世代が退職期を迎え、今後潜在的な参加希望者が期待できる中であって、一緒に参加する仲間がいないこと、活動内容の情報不足など改善点も多い。また、高齢者は活動の実務部隊であり、十分な意見調整と事情の聴取が必要である。

第3として、つながりの楽しさをすべての人々に知らせ、分かち合う体制の整備と工夫が必要である。つながりの希薄化の流れを止め、つながりの重要性を人々が共有することによって、豊かな国民生活を創り出す必要がある。

さしあたっての湖南省活性化推進母体の事業を挙げるなら、

- ①顕在化している観光資源と潜在的な地域観光資源の時間をかけた仕分け
- ②潜在的な地域観光資源の共有化のための勉強会（難しいが効果的である）
- ③所有者との調整が必要であるが里山整備と登山道の整備
- ④NPO法人を基盤にした幅広いコミュニティビジネスの探索
- ⑥地域ブランドの特産品開発とビジネス手法の導入
- ⑦湖南省活性化協議会（仮称）のNPO法人化、または市民、市、商工会出資のまちおこし会社の設立
- ⑧地域のまつりなど催事の企画と運営
- ⑨「まちの駅」などにおける朝市、特産品の販売、伝統工芸の一日体験、中高生による物品販売などが考えられる。

各組織は上下関係にあるのではなく、互いの団体・グループが関係し合うファンクショナル組織であることが望ましい。

【図表 3-7】地域活動に参加して得られたつながり、仲間、達成感、充実感

地域の様々な人とのつながりができた	58.9 %
価値観を共有できる仲間ができた	40.8 %
達成感、充実感を味わえた	39.9 %
地域・社会に対する貢献ができた	34.9 %
知識やノウハウが豊かになった	33.0 %
地域・社会の仕組みや問題がわかった	26.2 %
活動の成果を実感できた	21.3 %
地域への愛着心が深まった	17.6 %
その他	3.5 %

出所：内閣府「ソーシャル・キャピタル、豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」2003年

湖南省は現在、「湖南三山」をシンボル化して売り出しているがこれらは地域住民パワーの結東点であることを理解したい。つまり、伝統工芸グループは湖南省活性化協議会（仮称）のメンバーであり、協議会に結集するとともに、自己の伝統工芸品の開発販売に真剣に取り組むという関係である。

この場合留意しなければならないことは、成り行きに任せず、ビジネス手法を動員することが重要である。例えばS W O T分析、A B C分析、1 H 5 W的思考、優先順位づけ、犠牲と効果測定などである。

将来的な分科会は、協議会のサテライト（衛星）として遠心力を保ちながら合わせて求心力ももつという組織を目指したい。

第4章 湖南三山と湖南省の観光資源

1. 湖南三山

(1) 湖南三山の歴史

湖南三山は湖南省にある常楽寺、長寿寺、善水寺の三ヶ寺のことである。湖南三山の歴史を県内古寺との関係で、年譜図示すると、【図表4-1】のようになる。これで判るとおり、湖南三山はすべて奈良時代に創建されたと伝えられる、古い歴史を持つ名刹なのである。

【図表4-1】滋賀県の主な古寺と湖南三山の歴史

時代	年 号	西 暦	事 項
飛鳥	推古2	594	聖徳太子によって石馬寺が創建したと伝えられる。
	推古年間	593-629	聖徳太子、高麗僧の恵慈と百済僧道欣らのため百済寺を建立したと伝えられる。
	天武6	677	桑実寺が創建されたと伝えられる。
	天武12	683	天武天皇の勅命により、福田寺が創建されたと伝えられる。
奈良	和銅3	710	奈良に都が移された。
	和銅年間	708-715	良弁によって、 常楽寺 が創建されたと伝えられる。 善水寺 が鎮護国家の道場として創建されたと伝えられる。
	天平年間	729-749	聖武天皇の勅命により、良弁が 長寿寺 を創建したと伝えられる。
	天平勝宝1	749	良弁を開祖として石山寺が創建されたと伝えられる。
	延暦9	790	善水寺 が延暦寺の別院となる。
平安	延暦年間	782-805	常楽寺 、法相宗から天台宗に改める。 最澄、桓武天皇の勅を奉じて法厳寺に弁財天を祀る。
	延暦13	794	京都に都が移される。
	延暦23	804	桓武天皇が石山寺で常楽会を行わせたといわれる。
	承和1	834	僧三修、仁明天皇の勅願により西明寺を創建したと伝えられる。
	貞観年間	859-877	長寿寺 が再建され、清和天皇の勅願寺となる。
	寛弘1	1004	紫式部が石山寺に参籠し、「源氏物語」須磨・明石二編を書いたと伝えられる。
室町	仁平1	1151	行胤が 常楽寺 の伽藍を建立し再興したと伝えられる。
	延文1	1356	常楽寺 が火災にあい全焼する。
	元亀2	1571	織田信長のために 善水寺 が焼かれたが本堂だけは火をまぬがれる。
江戸	天和年間	1681-84	善水寺 が寛永寺の末寺となる。

参考文献:「全集日本の古寺」(集英社)、「探訪日本の古寺」(小学館)

（２）湖南三山の位置

湖南地方の山々の中で、湖南省石部町の南端に位置する阿星山（標高 693 m）は、東南 5 km にある飯道山や東北 30 km にある竜王山と同じく、かつては甲賀路の宗教文化の中心地であった霊峰であり、奈良時代に紫香楽宮の鬼門鎮護として、山頂の阿星寺（今は廃寺）を中心の伽藍、僧坊がイラカを並べ、「阿星三千坊」と呼ばれたところであるが、その阿星山の山麓北部に、西寺と呼ばれる常楽寺と東寺と呼ばれる長寿寺が現存し、かつての盛時をしのばせている。共に、同じ阿星山の山号を持つ両寺は、創建時には奈良東大寺末、平安期には天台系山岳霊場、中世以降には庶民信仰の里寺として生き抜いてきた寺院である。

一方、常楽寺・長寿寺のあたりから見て、東北方向、野洲川を挟んで 5 km くらいのところに、北西から東南に長く続く岩根山が横たわり、この山腹に善水寺がある。和銅年中に創建されてはじめ和銅寺と名づけられていたが、延暦年中に伝教大使と呼ばれた天台宗開祖である最澄が、この寺で得た水を桓武天皇に献じて病を治したと伝えられている。

以後「常楽寺・長寿寺・善水寺」三寺の歴史については、「全集日本の古寺」（集英社）、「探訪日本の古寺」（小学館）より抜粋の上、一部加筆した。

（３）常楽寺

奈良時代に金肅菩薩良弁僧正が、元明天皇の勅命により建立したと伝えられている。本堂と三重塔は国宝に指定されており、ともに室町時代の初期に再建されたもの。本尊の木造千手観音坐像（秘仏）をはじめとする多くの文化財を保有している。近江西国三十三ヶ所観音巡礼第一番札所である。建造物【国宝】本堂、三重塔 寺宝【重文】本尊千手観世音菩薩像、二十八部衆立像、雷神立像、釈迦如来坐像、絹本着色浄土曼荼羅図、絹本着色涅槃図、紙本墨書常楽寺勧進状、石造燈籠、錫杖、金銅飯食器、銅飯食器、金銅火舎【重美】釈迦八相図、釈迦如来像及四天王図などがある。

① 常楽寺本堂（国宝）

本堂 桁行 7 間 梁行 6 間 1 重 入母屋造 向拝 3 間 檜皮葺
付 厨子 1 基 1 間厨子 寄棟造 板葺

天台宗寺院で、東寺に対し西寺と呼ばれる。本堂は延文 5 年（1360 年）の建立である。境内の三重塔（応永 7 年〈1400 年〉）も国宝で、6 枝掛の技法の完成した形を示している。本堂は桁行 7 間、梁行 6 間で、前 2 間は外陣で、入側隅の柱を残す。中央 2 間通を内陣と脇陣、背面 2 間通を後戸とする。外陣は二次梁上に一面に組入天井を張り、内陣の 3 間×2 間の部分は、陸梁上に大瓶束をたて折上格天井を受ける。建立後間もなく大改造を受け、組物を、出三斗から支輪付二手先に改め、これに伴って、向拝・天井・軒の出などが改まり、後陣や脇陣の架構も複雑になった。とくに、木鼻・実肘木・かえる股・花肘木・手挟などに建立時と改造時の意匠が混在している。近江では、珍しく細部に禅宗様の意匠の混じる密教本堂である。なお、厨子は柱上粽・

台輪・詰組出組組物、繰形のある疎垂木など、禅宗様の技法を多く取り入れた佳作といわれている。

② 常楽寺 28部衆像（重要文化財）

各木造 彩色 28軀 76.6～100.5cm

国宝の常楽寺本堂内陣に、大きな須弥壇を構え、中央の厨子内には、秘仏になっている本尊の千手観音坐像（重文）が不動明王・毘沙門天立像を従えて安置されている。様式からみて、本堂再建時の南北朝時代の作だろう。厨子を挟んで両側に雛段を設け、28部衆像および風神・雷神像が15軀ずつ整然と並んでいる。28部衆像は、千手観音の眷属で、婆藪仙人、梵天、定积天、迦楼羅王など、天部の代表的な諸尊が集まり、本尊を信仰する人々を護持する神として祀られる。

当寺の像は、いずれも90cm前後の大きさで、檜材による寄木内挟り像である。

玉眼を嵌入し、彩色仕上げとし、截金文様も見られる。7体の尊像の像内に墨書があり鎌倉時代の徳治3年（1308年）から正和3年（1314年）にかけて、仏師法橋永賢らによって造立されたことが知られている。これらの形制は、京都妙法院（三十三間堂）の28部衆像に似ているところから、それらを参考にして彫成したものだろうと言われる。

③ 常楽寺の三重塔 建築技術上のコメント（国立歴史民俗博物館資料から引用）

日本で建てられた仏塔の形式は、五重や三重の多重塔と二重式の多宝塔とに大別される。飛鳥時代に伝来した多重塔は、仏舎利の奉安を目的としたもので、心礎・心柱・相輪のいずれかに仏舎利が納められた。中国から伝えられたものでありながら、中国の塔のように人が上重へ登る楼閣としての要素はない。一乗寺三重塔や明王院五重塔はその一例である。平安時代になって密教寺院で創建された多宝塔は、中国・朝鮮半島には見られない形式のもので、本来は大日如来そのものを具現する塔であった。はじめは高野山などで根来寺多宝塔のような大塔形式の塔が建てられたが、のちにはこれを簡略にして小型化した石山寺多宝塔のような塔が広く普及している。

（4）長寿寺

奈良時代後期に聖武天皇の勅願により金肅菩薩良弁僧正によって建立されたと伝えられる。平安時代初めに中興されたのち、一時衰え、鎌倉時代初期には源頼朝が、室町時代には足利将軍家が祈願所として諸堂を造改修したといわれている。足利尊氏の制札が保管されている。桜や紅葉の季節には美しい参道を行くと、右手に石造多宝塔があり、前方には、低くて形姿のすぐれた国宝の本堂がある。また、最近になって建てられた収蔵庫には、大仏の阿弥陀如来坐像が安置されている。本堂前にある弁天堂は、小池の中島に立っていて小規模ながら美しい建築物である。本堂に向かって左後方にはかつて三重塔があった。西寺と同じ伽藍配置であったといわれている。

<国宝>本堂

<重文>弁天堂 絹本著色十六羅漢像 16 幀 木造阿弥陀如来坐像 2 軀 木造釈迦如来坐像

① 長寿寺本堂（国宝）

本堂 桁行5間 梁行5間 1重 寄棟造 向拝3間 檜皮葺

付 厨子1基 1間春日厨子 板葺

長寿寺には、本堂と弁天堂のみが中世の建物として残る。本堂は、桁行・梁行とも5間の寄棟造の小柄な建物である。前2間通を外陣、中央2間通を内陣、背面1間通を後戸とする。外陣は虹梁カエル股の上に寄棟の化粧屋根裏、内陣は虹梁又首の上に切妻の化粧屋根裏として、内部から見ると、2棟の建物が接近して建つような形となっている。内外陣の天井高が異なるため、内外陣境の柱は外陣側では柱上に大斗が乗るように造るが、実際は外陣天井より上まで柱を立ち上らせている。柱上組物は平三斗、側回りは外陣部分を板扉、内陣部分を板壁とする。近江の天台宗本堂としては珍しく縁が四周にめぐる。鎌倉時代初期の建物と考えられるが、技法的には中期頃まで下る要素もある。なお向拝はさらに下がって付加されたものであるという。

② 長寿寺本堂 建築技術上のコメント（国立歴史民俗博物館資料から引用）

飛鳥・奈良時代に朝鮮半島・中国から伝えられた仏教寺院の中心建物である本堂は、内部が間仕切のない一室になっており、全体が仏のための空間であった。唐招提寺金堂はその代表的な遺例である。礼拝する人のための空間が必要になると、全面に別棟の礼堂を並べて建てたり（双堂という）、孫庇を付設したりして、礼拝空間を内部に取り込むことが行われた。平安時代以降の密教寺院ではこの傾向が進み、鎌倉時代には仏像を祀る内陣と、礼拝空間である外陣とに区画した密教本堂が成立する。長寿寺本堂は双堂から発展した過程を如実に示す、密教本堂の代表的遺例である。

（5） 善水寺

中大兄皇子（天智天皇）を父に持つ元明天皇（阿閉皇女）の時代に草創され、伝教大師最澄によって中興された。 建造物 【国宝】 本堂 寺宝 【重文】 薬師三尊像、誕生釈迦仏像、金剛力士立像二体、四天王立像

① 善水寺本堂（国宝）

桁行7間 梁行5間 1重 入母屋造 檜皮葺

付 厨子1基 1間厨子 入母屋造 柿葺

本堂は貞治3年（1364年）の再建と伝えられる。平面は桁行7間、梁行5間で、前半2間を外陣、中央2間通を内陣、背面1間通を後戸とする。後戸は後世改造され、背面側へ張り出している。柱上の組物は支輪付の出組、側回りに蓐戸を多用し、おとなしい外観である。内部は周囲1間通を化粧屋根裏、そのほかは組入天井とする。外陣入側柱列中央2本の柱を省略し、桁行方向に大虹梁を入れる異例な架構とする。このため繫虹梁がかからないので、正面中央2本の柱上組物には手挟風の彫刻を置く。この手挟と大虹梁下の持ち送り肘木の彫刻は中世後半の近江でよく見られる華麗なものである。内陣須弥壇前側2本の柱は、妻側の柱と柱筋を揃ない。こうした様々な新技法の採用が、保守的な近江の密教本堂の中では珍しく、時代の新しさを感じさせる。な

お厨子も本堂と同時代の作と考えられ、その床下には乱石積の基壇があつて、天台系仏堂の古制を伝えている。

② 善水寺誕生釈迦仏像（重要文化財）

銅造 鍍金 像高 23.2 cm

白象に乗った誕生釈迦仏に浄水を灌ぎ、釈迦の誕生を祝福する花祭りの行事は、灌仏会・仏生会などによばれ、4月8日に催される。本尊の誕生仏は浄水や甘茶を灌ぐところから銅製のものが多い。善水寺の誕生仏は、8世紀中ごろの作として知られる東大寺像（国宝）を手本にして鑄造された像とみられ、東大寺像によく似ている。内たぶさを盛り上げ、螺髪を鑄出し、上半身は裸形、下半身に折り返しつきの裳をまとふ。三道・胸・腹・腕にくびれを入れ、なかなか肉付けもよい。左手は垂下し、右手は肘を少し曲げて上方に伸ばす。両手は指先を揃えて伸ばし、上半身をやや反り身にして、木製の蓮華座に直立する姿である。本体は、足ほぞを含めて一鑄とし、おそらくムクの像と思われ、全身には鍍金が今もよく残っている。現存する誕生仏の中では、東大寺像に次いで大きな像で、その作域も優れており、8世紀末ごろの金銅仏の代表的な作品として注目に値する。

③ 善水寺薬師如来像（重要文化財）

木造 漆箔 像高 102.5 cm

善水寺本堂（国宝）の本尊で、正暦4年（993年）の作品とされる。須弥壇上の厨子内に秘仏として安置されている。右手の掌を前にして立て、左手は膝上で薬壺を執る通形の薬師如来像であるがやや上体を反らしぎみの姿勢で蓮台上に胡坐する。頭体を通して主要部は檜の一材で彫成し、背面から内部へくりぬき、方形の背板を当て、両膝部は両腰脇の部分を含めて横一材で造り、体部に組み込むようにして矧ぐ古式の技法が認められる。明治39年（1906年）の修理の際、内切部分から麻袋に入った朮と一枚の紙片が発見された。紙片は虫損のため完全に読めるものではないが、9行にわたる墨書から、正暦4年に大伴時忠らが願主となり、多くの僧侶の結縁により造立された像であることが知られる。肉取りが豊かで、重厚な体軀や一本造の古い構造からみても、平安初期彫刻の趣があるが、面相や衣文の彫りが温和なところなどに藤原的な特徴が見られる。数少ない10世紀末の基準作例として貴重である。

④ 善水寺 兜跋毘沙門天像（重要文化財）

木造 彩色 像高 163.0 cm

善水寺本堂（国宝）の後陣に安置される兜跋毘沙門天像である。天冠台の上に八方宝冠を戴く。その正面と両側面に鳳凰の形を彫出する珍しい宝冠である。目を大きく見開き、上の歯をむき出して怒りの表情を表す。体部に金鎖甲という鎧をつけ、両手をあげて、右手に宝棒、左手に宝刀を持つ。腕に海老籠手、足にすね当てをつけ、沓をはき、2鬼を従えた地天という女性神の両手の上に立つ姿である。かや木の1本造。頭体を通して、地天、左方の鬼までを含めて一材で彫成

し、本体の背面腰下に内挟りを施す。腕や右方の鬼は別材製。肉身には彩色を施し、鎧には彩色と漆箔が認められ、なかなか華麗である。肩の獅噛や帯、鎧などの彫りは深く、毘沙門亀甲とよぶ文様もこまかい。これらの特徴や一木造の古い構造から考えると、製作は10世紀末から11世紀初頭頃だろうといわれている。

2. 湖南省歴史の道（旧東海道）

（1）旧東海道街道調査状況

西日本と東日本の中間に位置する滋賀県には、古代以来、数多くの交通路が通っている。これらの道は、人や物資だけではなく、数多くの情報や技術、文化を運び伝える上で、極めて重要な意味を持っている。湖南省の地域の道であり文化や歴史を伝えてきた歴史の道である旧東海道についての調査データを見ると概要は【図表4-2】と下記①、②の通りである。

【図表4-2】旧東海道調査状況

当時 市町	街路の 雰囲気	上位計画 による 位置づけ	関連計画 による 位置づけ	地域活 動の状 況	整備状況				
					街道 整備	サイン	拠点 施設	休憩 施設	観光 パンフ
土山町	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
水口町	△	◎	○	○	○	○	○	◎	△
甲西町	△	○	○	△	△	×	×	×	○
石部町	○	○	○	△	○	○	○	○	○
栗東市	○	○	○	×	△	○	○	×	×
草津市	△	○	○	○	○	○	◎	△	○
大津市	△	○	×	×	○	◎	○	△	○

出所:滋賀県教育委員会「滋賀県歴史の道整備活用推進総合計画報告書」平成15年3月

① 旧東海道街道（旧甲西町）の概況

甲西町の旧東海道は、三雲の横田の渡し部から始まり、国道1号線南側を平行に走る約7kmの区間で、途中に石造の隧道が2ヶ所ある。街道沿いには瓦屋根の家と建て替えられた家が並ぶ。

② 旧東海道街道（旧石部町）の概況

旧甲西町境より、約2km区間が旧石部宿だったことから、家並みは間口が広く、縦格子瓦屋根の家屋が多く建っている。旧宿場街西側では、道がクランク状に曲がっており、その西側で宿場街が終わる。さらに西側では新道と旧道に分かれる。旧道はJRの軌道と平行に走り、栗東市に入る。新道は山の中を通っている。

（2）湖南省石部宿の成立

石部宿（いしべしゅく）は、旧東海道51番目の宿場であり、「京たち石部泊まり」と言われ

京都を出て1日の行程にあり、その場所は、石部町と甲西町の2町が合併発足した新しい市である滋賀県湖南市の中央を流れる野洲川の南方に、川と平行して成立している。最寄の駅はJR西日本草津線石部駅であり、徒歩数分で古道に入ることができる。

石部宿の成立は、元亀2年（1571年）に織田信長の治下で5ヶ村が合わさり、「石部町（まち）」を形成した時点とする説、慶長2年（1597年）の豊臣秀吉治下で、信濃善光寺の輸送に役夫・伝馬を課せられた時点とする説、慶長6年（1601年）に東海道各宿に朱印状が発せられ伝馬徴発の定書が下付された時点とする説、元和年間（1615～1623年）の記録に残る時期とする説などがあるが、「新修石部町史」は慶長6年説を妥当として紹介している。

宿場内には、本陣2軒（小島本陣、三大寺本陣）、旅籠32軒を含む458軒が街道の両脇約1.6kmにわたって立ち並んでおり（1843年現在）、その中央には宿役人の詰める問屋場と高札場があった。幕末には征夷大將軍徳川家茂が上洛の際に（1863年）、新撰組局長近藤勇も江戸下向の際に（1864年）それぞれ小島本陣に宿泊し、のちに最後の征夷大將軍となる一橋慶喜も上洛の際、小島本陣に小休止（1863年）している。

現在、街なかに往時の面影は薄いが、湖南市内の東海道石部宿歴史民俗資料館に、宿帳などの歴史資料が展示されている。なお、江戸方面（甲賀市方面）に進むと、水口宿との間、現在の湖南市夏見に、藤棚を備えた「立場（たてば）」があったが、ここの茶店がトコロテンに黒蜜をかけて食べる発祥の地であるといわれている。（注：立場は人夫が杖を立てて休憩する所から名付けられたといわれている。）

（3）湖南市旧東海道を歩く

この（3）での本稿記事は、筆者が現地検証を行い現状を記述した。なお補足説明として、小林博・木村至宏編「近江の街道」（サンブライ出版）より抜粋の上、一部加筆した。

① 石部宿へ向かう

栗東市伊勢落あたりから東方へ、旧東海道（以下街道と称す）を沿って湖南市石部に向かう。野洲川と並行して走る国道1号線近くの、現在は、殆ど山は削り取られている灰山と言っているところを通り、石部宿へ入るのが街道であったが、天和2年（1682年）に街道が大洪水のため堤防は決壊し通行困難となったため、当時の膳所藩主本多康慶が新たな道路工事を命じ、本街道より南の山道を切り開いて、約2.0kmの迂回路を設けた。この道は約1.2kmが石部宿、約0.5kmが六地藏村内、約0.3kmが伊勢落村地内にそれぞれ属したと石部町史にある。新道敷設のあと、山間を往来する旅人の安全のために、5軒を石部宿内の出屋敷としている。これが五軒茶屋と呼ばれるようになった。現在も五軒茶屋の小集落があり、地名が残されている。この道を通った大田蜀山人は「改元紀行」に、「橋（宮川土橋）を渡りて、山の間を行き松の並木ある所に出る。是本海道にして、80年余り以来開けし道なり。橋を渡らず、山を左にし、川を右にして行くは、野道とし脇道なり。人夫など此脇道を便として、多くは此脇道を行く者あり」

と記しているとのことである。五軒茶屋に住む老婦人は、平成15年に「東海道は五軒茶屋を通っていた」を執筆している。本街道が山裾から山中に新たに付け替えられたが、もとの道（脇道・野道）を通る人が多かったことを記している。脇道は近道であるが、横田川の増水などで危険を伴うために通行を禁じたようである。明治時代に入って再び旧街道は、かつての本街道に復し、昭和20年以降に、その北側に国道1号線が敷設されたということである。

② 石部宿

いよいよ街道は新道五軒茶屋を通り、宮川橋を渡り間もなくでJR草津線の石部駅の横へ入る。駅売店の主人から石部宿の案内地図を貰う。それは、文政年間(1828年頃)の石部宿町並図であった。そして石部宿に入る。江戸時代に石部宿ができた背景には、古代から東海道(伊勢大路)の道筋に当たっていたことがあげられる。「雅美公記」によれば、長治2年(1105年)および嘉承2年(1107年)に、伊勢勅使に命じられた源雅美が、伊勢参宮の往復とも「石部駅家」を利用したとのことである。足利義満も伊勢参宮の途中、ここに宿泊し、文禄年間(1592～96年)には、徳川家康もたびたび当地に宿泊していたとのこと。また、豊臣政権のとき、石部が家康の支配下となり、代官吉川半兵衛がこの地に居を構えたことなどから、石部宿以前に、ある程度の町場が街道筋に形成されていたといわれている。

石部宿は、天保14年(1843年)の「東海道宿村大概帳」によれば、当時戸数458軒、人口1,606人で町並みの長さ15町3間(約1.64km)、本陣2軒、旅籠屋32軒を数えていた。本陣は小島本陣、三大寺本陣と呼ばれ、共に現石部中央にある。小島本陣は、かつては代官吉川半兵衛の屋敷であったといわれるが、建坪は262坪(864.6㎡)で、部屋数26、三大寺本陣建坪は138坪(約455.4㎡)、部屋数25であったが、両本陣とも現在では、遺構は残されていない。

石部宿の当時は、京都を朝出発すれば、石部には夕方着くことができる、最初の宿場であったが、宿の規模に比べて旅籠屋が多かったのは、この行程の長さのためだろう。寛政13年(1801年)大田蜀山人は、大坂からの帰途、石部宿に泊し、「改元紀行」に「白知川をわたりて石部の宿につく。左に阿星山西寺道あり。また、東寺といふものありとぞ。此宿あたりによりして赤前垂したる女多し。男もまま見しことあり。」と、石部宿の当時の様相を綴ったとのことである。石部宿の長さは先に記述の通り1.64kmであるが、その中心は街道のほぼ中央部にあたる中町と谷町(共に現石部西)、そして大亀町(現石部中央)であった。

街道は下横町(現石部西)、上横町(現石部西)へと進むが、下横町内で直角に曲がり、上横町から平野町(現石部西)へ向かうところで再び直角に曲がる、いわゆる鉤型の構造になっている。上横町の街道の右手の道を進めば、吉御子神社がある。延喜式内社の古社で、京都上賀茂社の旧本殿を元治元年(1864年)に移築した本殿は、重要文化財に指定されている。街道を進むと、右側に真明寺がある。

真明寺の境内では、松尾芭蕉の「つつじいけてその蔭に干鱈さく女」の句碑を見ることができる。おそらく芭蕉が石部宿の茶屋での情景を句にしたものと思われるが、句碑は寛政8年(1796年)に石部躑躅(つつじ)社中が建立している。俳句の結社が既に石部に存在していたことを示す貴重な句碑といえる。

街道の大亀町のあたりから右の道を行くと、先に述べた西寺の常楽寺、東寺の長寿寺へと通じている。街道の谷町(現石部中央)から右手を入ると、六角義賢の旧臣石部家清の居館跡ともいわれる石部山善隆寺(浄土宗)がある。街道を進み、また右に少し入ったところには、京都御所の薬医門の一つを移築したという西福寺がある。石部宿を支える寺院であったとのことである。さらに、街道を行くと、右側に延喜式内社の一つ大木が茂った、石部西の吉御子神社(男神様)と対の関係にある吉姫神社がある。社蔵の木造狛犬は南北朝時代の作という。境内には万病に効くという宮前の湧水が湧いている。

③ 平松～夏見～吉永の里

暫く歩いて落合川を渡ると、街道はやや左へ曲がり、甲西町柑子袋の集落に入る。このあたりから街道は、まっすぐに東にのびている。次の集落は平松である。集落の地名由来ともなった「ウツクシマツ」の自生地が、右の阿星山に続く美松山の麓にある。約1.8ヘクタールの斜面に大小二百数十本が群生している。普通の松とは異なり、根元で幾本にも枝が分かれ、一見傘のような形態を呈しており、国の天然記念物に指定されている。日本では当地のみで、世界でも類がないといわれている。街道の名所として、多くの人々が訪れていたようである。

街道は平松から家棟川(やのむねかわ)の橋を渡る。街道よりも河川敷が高く、天井川の様相を呈し、明治19年(1886年)につくられたという隧道があったところである。そして針の集落に入る。文化2年(1805年)創業の蔵元である、こげ茶色の暖簾の「北島酒造」がある。針の集落のはずれに由良谷川がある。これも家棟川と同じく、当時砂川で高さ9尺(約2.7m)、幅6間の天井川であった。通り抜けると、夏見の集落である。旧山夏見・旧里夏見両村合わせると、当時の街道筋は、約900mの長さにわたって家並みが続いていたようである。山夏見では桜川の名酒や心太(ところてん)を売る茶屋が多かったようである。街道は、夏見と次の吉永の集落の境を流れる大砂川(大沙川とも言う)を渡る。この大砂川隧道は、明治17年(1884年)に県下最初の道路トンネルとして築造された。別名「吉永のマンボ」と呼ばれている。西側に隣接する由良谷川隧道〔明治19年(1886年)築造〕とともに、切石造の、きれいなアーチ断面を持ったトンネルで、国指定重要文化財に相当する、最も重要な土木遺産と評価(土木学会)されている。この大砂川は通常では水はなく、堤の上には、「弘法杉」と呼ばれる樹高26m、周囲6m、樹齢約750年といわれる大杉がある。これは、弘法大師がここで昼寝をとり、杉箸をさしたことによるという。「東海道分間図」に「二本杉」として「二本杉は弘法大師御箸を立てらる杉なり」と、また「東海道巡覧記」にも同様のことが書かれているようで、旅人に早くから知ら

れていた巨杉である。現在1本は洪水で流され、1本は現存し甲西町指定文化財となっている。
すぐ隣が西往寺の境内となっている。

④ 三雲～横田橋

暫く歩くと、街道は三雲に入る。三雲は中世には三雲卿があり、近江守護六角氏の家臣三雲氏の支配をうけた地域であった。街道の荒川橋の西詰に寛政3年(1791年)建立の「靈照山妙感寺 従是十四丁」「万里小路藤房卿古跡」と刻まれた石造道標がある。右の道を行くと、後醍醐天皇に仕えた公家万里小路が、建武の中興に尽力したが不遇の道をたどり、のち出家して草庵を結んだ所とのことである。ここは墓所となっているが、寛文元年(1661年)東福門院によって再興されているとのこと。荒川橋を渡り、少し左に曲がると、当時石部宿と水口宿の間宿として田川立場が設けられていた所である。街道はJR草津線三雲駅前へつながっている。

三雲は本街道(旧東海道)と柚街道の分岐点に当たる。JR三雲駅から少し柚街道に入った山手で、いわゆる伝芳山には「天保義民之碑」がある。天保13年(1842年)に、前に広がる横田川(現野洲川)の河原に、甲賀郡・野洲郡の約2万人の農民が集まり、不正な検地に抗議して立ちあがったところである。しかし、検地10万日延期をとりつけたが、犠牲者も多く、その霊を弔うために、明治31年(1898年)に碑が建立されている。当時柚街道は、伊賀街道・伊勢街道、「東海道分間延絵図」では「柚谷街道」と呼ばれていたという。野洲川支流の柚川右岸に沿って三大寺・深川・寺庄・大原市場から倉部越えを経て伊賀・伊勢へと通じている。

本街道が横田川を渡っていた所は、「横田の渡し」と呼ばれ、木曾川、天竜川など東海道13の渡しの一つに数えられていた。「東海道宿村大概帳」によれば、川幅約308mで、毎年10月から翌年2月までは常水期で、仮土橋が架けられ、当時で言う橋掛往来であったようである。この仮土橋は、同書の数値を換算すると長さ約44m、幅約13mとなる。現在、「横田の渡し」を伝えるものに、横田川(現野洲川)両岸に残されている、かつて「横田の渡し」の道標となっていた石造常夜灯がある。西岸の近くに住む老人に尋ねると、石造常夜灯は現在では祭事の折に点灯しているとのことである。東岸のものは、高さ10mは超えると思われる巨大な常夜灯である。これは、文政5年(1822年)に、多くの旅人の義金で造立されている。野洲川北側に川と併行して走る県道に面したところに、巨大な石造常夜灯が建っているので、通行人も直ぐ気付く。当時、これを見たオランダ商館付き医師シーボルトは、「江戸参府紀行」に「この川岸には金毘羅さまを記念した石灯籠という灯かりをともし大きな台がある」とその印象を記しているとのことである。

3. 湖南省内芭蕉の句碑・名所史跡・自然満喫・憩い・伝統工芸品・特産品買い物の場所

湖南省内芭蕉の句碑は【図表4-3】に、歴史探訪の名所史跡は【図表4-4】に、自然満喫・憩いの場所は【図表4-5】に、伝統工芸品は【図表4-6】に、特産品買い物場所は【図表4-7】に、それぞれ、一覧表で表示した。

【図表４－３】湖南省内芭蕉の句碑建立場所一覧表

建 立 場 所	碑 文
三雲 園養寺 境内	木のもとに 汁も膾も 桜かな
平松 南照寺 境内	西行の 菴も有ん 花の庭
平松 西照寺 境内	ものいへば 唇寒し 秋の風
柑子袋ほほえみの水辺	山路来て何やらゆかしすみれ草
菩提寺 正念寺 境内	いかめしき 音や霰の ひのき笠
下田小学校 前の 川辺	道のべの 木槿は馬にくはれけり
真明寺 境内	都つじいけてその蔭に干鰯さく女

【図表４－４】湖南省内歴史探訪の名所史跡一覧表

名 称	場 所	名 称	場 所	名 称	場 所
西応寺	菩提寺	廃少菩提寺	菩提寺	菩提寺	菩提寺
斎神社	菩提寺	正福寺	正福寺	天保義民の碑	三雲
永照院	三雲	妙感寺	三雲	真明寺	石部西
吉御子神社	石部西	吉姫神社	石部東	磨崖不動明王像	岩根花園
白山神社	東寺				

【図表４－５】湖南省内自然満喫・憩いの場所一覧表

名 称	場 所	名 称	場 所
青少年自然道場	吉永	阿星山ハイキング(紫雲の滝)	阿星山
臥 龍 の 森	雨山	うつくし松 【国指定天然記念物】	平松
不 動 の 滝	三雲	十二坊ハイキングコース	岩根山
大谷観光ぶどう園	岩根	野 洲 川 (釣り)	野洲川
にごり池自然公園	大池	近江カントリー倶楽部	菩提寺
十二坊温泉ゆらら	岩根	甲賀カントリー倶楽部	三雲
サンビレッジ甲西	夏見	雨山 文化 運動 公園	雨山
１６ 宿場 の 里	雨山	道 の 辺 場	石部中央
田 楽 茶 屋	石部西	石 部 駅 前 公 園	石部西
じゅらく の 里	東寺	東海道石部宿歴史民俗資料館	雨山
		美松 自生地から続く阿星林道	阿星山

【図表４－６】湖南省内伝統工芸品一覧表

名 称	場 所
近江木綿正藍染＜県知事指定・滋賀県伝統的工芸＞	下田
近江下田焼＜県知事指定・滋賀県伝統的工芸＞	岩根
陶房・湖南省伝統工芸会館	岩根
一閑張（いっかんばり）。	正福寺

【図表４－７】湖南省内特産品買い物場所一覧表

名 称	場 所	名 称	場 所
も り の 駅	東寺	石部焼「なんぜ窯」	石部西
石部 金吉すし	石部中央	地酒・「臥龍の森」	石部中央
石 部 太 鼓	石部西	宿場酒・「石部の宿」	石部中央
最 中 の 皮	水口・八田	特選ローズ 味噌漬	中央
地酒・御代栄	針	地酒・「香の泉」	石部中央
善水寺 もなか	岩根	さ く ら 漬	下田
こだわりの米・いしべ 山田米「阿星の恵み」	石部中央	手焼き風カステラせんべい	水口・八田灰塚
		竹 の 皮 細 工	下田

以上の湖南三山と湖南省の様々な観光資源を見ると、今後取り組み次第では、潜在している観光資源も発掘できるように思われる。飛躍するが、仏教が伝来した時代の韓国や中国との古代歴史・文化交流を考えてみると、更なる潜在的観光資源も見えてくるようである。日本に仏教が伝来したのが百済の聖明王からであり、湖南三山の創建に参画したのは、百済からの渡来人やその子孫であったこと。若い頃入唐して中国の天台山で修行した僧最澄は、“一隅を照らす者は、これ国宝なり”の言葉を残し伝教大師ともいわれている等、日本の古代は、昔の韓国人や中国人が日本の精神的・文化的な方面での教師であった。湖南省地域が上記のように隣国との交流の場となれるよう、双方で互いの豊かな文化と歴史を学び会える舞台となることも想定して、下記の課題と提言をしたい。

４． 湖南省の観光資源に関する提言

当チーム調査で挙げた湖南三山を核とした歴史の道、芭蕉の碑を含む歴史探訪の名所史跡および自然満喫・憩い・伝統工芸品・特産品買い物の場所等の内容を見て、また当市域で実施している「湖南三山めぐり」等の観光に参加した結果から、当市域が地域観光資源を活かして地域活性化を図る場合には、次の課題があることがうかがえる。（１）観光資源の価値創出、（２）観光事業仕組みの構築、（３）観光資源・観光地経営、（４）ボランティア活動展開、（５）着地型観光事業への展開、（６）韓国・中国からの誘客、である。そこで、提言の形で下記に要旨を記述する。

[引用文献：総合観光学会（観光戦略H18年6月版）]

（１）観光資源の価値創出

観光資源は素材のまま提供するものという捉え方があれば、その考え方は止めて、観光資源の魅力をつくる、資源を磨く、経営する発想から始めたい。観光資源は、基本的には利用することによって消耗することの無いものであり、人為的に容易につくることができない、他地域で代替できないという特徴を持つが、現在のような経済社会の変化のなかでは、観光者のニーズを的確に把握した上で、観光の本質である観光資源に“光を当て観る”状態にする、観光資源を“創る”ことが重要になっていることを再認識すべきである。例えば、トコロテンが発祥の地であるといわれている当地域で、これを更に磨くことも今後の取り組みとなろう。また、郷土史家や古老の助言支援を得て、伝承や廃絶した祭りや工芸品を掘り起こすことも勧めたい。観光資源の価値創出においては、地域ぐるみで、勉強会を開催している地域もあり、それなりに観光商品の開発に成功しているところもあり、地域ぐるみの取り組みを望みたい。

観光資源の価値創出は、地域の人々が地域の素材にこだわり、主体的に再発見・発掘し、磨き、輝かせて、はじめて観光資源となる。観光資源の価値は、存在している状態ではなく、如何に活用・創造するかによって決まる。また、当該市域を観光地と仮定した場合、観光地の経営資源とは、観光事業主体が経営活動を行なう上で、必要な様々な資源や能力であり、ヒト・モノ・カネ・情報に分けられる。

経営資源のうち情報資源は、情報の収集と蓄積に時間と費用が掛かるが、“活用によって地域に大きな価値を創出する”ので、観光振興において極めて重要な経営資源となる。情報資源は、動的情報と静的情報に分けられるが、前者はフェイス・トゥ・フェイスの情報であり、後者はデータベース的情報である。観光資源の創出において重要なのは、動的情報である。ここで、観光資源の価値が創出されるのは、観光者のニーズを満足し、他の地域による複製が困難で、生み出す利益を地域が専有できるときであり、この状況に持って行かねばならない。また、観光者のニーズを満足するためには、観光資源の魅力を高めるだけではなく、関連施設の開発や観光ルートの整備など、外部条件を整備することも大切である。

（２）観光事業仕組みの構築

観光資源の価値創出を効果的に行なう為、個々の観光商品やサービスレベルの差別化のため、そして観光事業上から観光資源活用の仕組みのレベルに至るまで、差別化を行なうことが重要である。これが“観光事業仕組みの差別化”というものである。仕組みの構築がポイントとなる。この仕組みとして、観光地域の役割分担事例の【図表４－８】は参考になると思われる。特に当地域における「湖南三山めぐり」の準備と実行の状況を調査した結果から述べれば、寺院と近隣住民との連携・協働の状況において差異が見られたことである。今後においては、寺院・近隣住民との連携・協働のみではなく、観光事業主体者のリーダーシップと行政・寺院・近隣住民・関

連組織との連携・協働において、更なる意思疎通と改善推進が必要であることを強調したい。

観光コースの価値結合において、資源特性が優れた観光資源を結ぶコースを設定し、複合的観光資源や観光拠点の創出が可能となる。観光コースの設定により、観光者が効率性の良い観光旅行を実現でき、多様な地域資源の観光利用が促進される。観光マップなどに表示する複数の観光資源の組み合わせや特定の場所への複数の観光資源の集積により、新たな観光資源を創出できる。個々の観光資源が夫々の分野で第1位でなくても、地域資源を組み合わせることにより、他地域よりも優れた観光事業の仕組みを形成することで、地域間競争で優位を発揮できるのである。

（３）観光資源・観光地経営

観光資源・観光地経営は、様々な地域資源を組み合わせる観光事業で観光を軸とした地域産業の複合化に展開して行く可能性を有する点で、今後においては更に重視される。寺院・地域住民と様々な地域組織の満足、観光者・旅行者満足の継続的改善を図りつつ、観光事業者・地域自治体行財政効率の改善が図れるISO品質マネジメントシステムを積極的に活かしたい。実効性を高めたP（計画）D（実施）C（確認）A（改善）のマネジメント・サイクルを着実に回すことによる上記の「協働・連携」、「支援」による地域振興の推進が望まれる。ここでは、当観光事業仕組みの成果としての評価は、観光者・旅行者の満足のみではなく、寺院・地域住民と様々な地域組織の満足を監視し、把握した上で観光事業主体を含む全体を評価しなければならない。従来からの課題であろうが、観光旅行者当然のニーズである飲食店・売店の整備を実施して当面のニーズを充たして行く必要もある。

（４）市民ボランティア活動からの展開

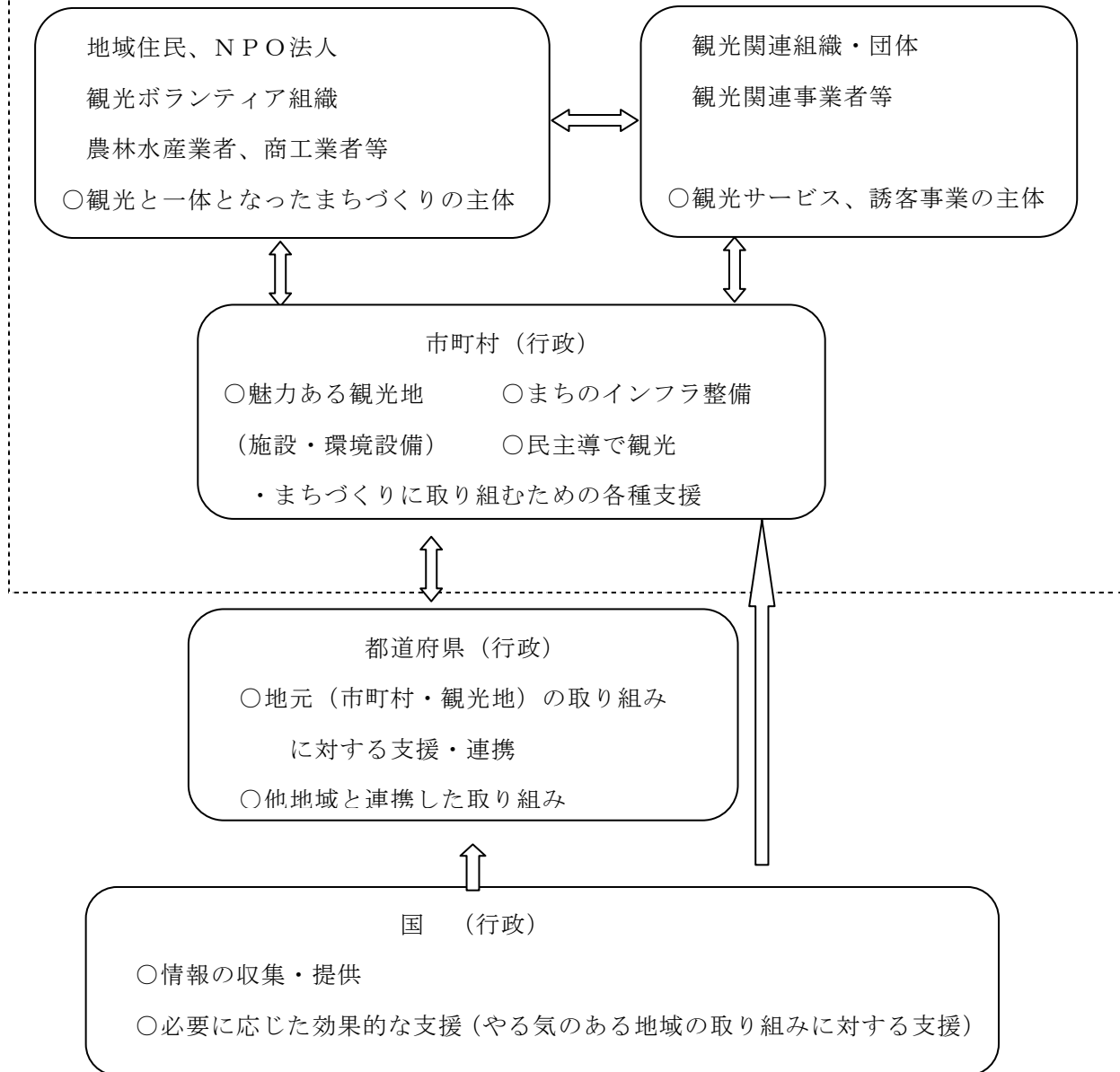
当湖南省観光物産協会では観光ボランティア「あ・ゆ・む」を持ち、観光客の要求に応じているが、活動は十分とは言えないようである。国内最大級の観光都市である別府温泉都市では、「新たな観光スポット」および「まちおこし」の両視点から市民ガイドが注目を集めており、市民ガイド組織の一つ「語り部の会」活動状況の報告書の要旨を下記の通り紹介する。

現在15名が登録しており、平成15年2月～平成17年12月までに、およそ500回、延べ観光参加者は3,000人に達している。別府市ボランティアガイドに対する評価は、視察・取材といった面ばかりでなく、参加した観光客からも礼状という形で表れている。別府市ボランティアガイドに対する評価の背景を考察すると、ツアー参加者は、名の知れた観光施設ではなく、地域限定の隠れたポイントに深い印象を抱いていることが伺える。当湖南省における地域固有の観光資源が多数存在している事実を確認すれば、これらを活かした観光資源・観光事業開発は必須事項となる。当市観光ボランティアガイド制度を見直すことにより、この制度の中に地域の観光振興に意欲がある人材や観光商品開発につなげて貰える人材に参画して貰うと効果的となろう。観光資源の発掘・価値創出面から観光集客力アップまで、観光事業の様々な場面での成果を構想した推進が期待できる。

【 図表 4－8 】 観光地域の役割分担

＜観光地域の役割分担＞

⇔は協働・連携関係、 ⇒は支援関係を表す



出所：国土交通省「地域観光マーケティング促進マニュアル」平成18年5月版

（5）着地型観光事業への展開

観光のスタイルを見ると、全国レベルで「団体型から個人型へ」、「物見遊山型から体験型・学習型へ」と変化・多様化してきており、中高年層をターゲットとした個人向け商品や体験メニューづくりなど、地域と密着したプログラム作り、自立可能なビジネスモデルとしての確立、地域全体の魅力を向上させる地域プロデューサーの育成などが必須となってきた。また、従来の発地型に頼ったままでは観光旅行者の要望を充たさなくなっており、発地型の対極にある着地型

は、旅行目的地側主導で観光資源・商品の企画・創出を行ない、旅行代理店が観光旅行者を連れ出し、観光地がそれを受け入れる構図で成り立つので、着地型のニーズが高まっている。（地域外から地域内への誘客を促進する観光商品開発をインバウンド観光商品開発ともいう。）地域で独自に企画を練り、埋もれた地域資源を発掘し、付加価値のある観光商品を創出する着地型観光が新しい旅づくりの主役になろうとしている。前述の通り、当市地域資源を考慮すれば、着地型観光事業への組織的展開と注力が望まれる。例えば、（６）に記述する提言の他に、① 湖南三山調査で特記した常楽寺三重塔や長寿寺本堂の建築技術上のコメントから抽出される建築上の特徴を学習ツアーなどで企画できる。② ウツクシマツ周辺や歴史的な２箇所の隧道周辺を整備しての学習・観光ツアー ③ 歴史の道で記述している報告書を起点として、今後更に掘り下げた歴史考察と現状周辺を観察継続して行くことにより、新たな発見が多数あり得ることを期待したい。

（６）韓国・中国からの誘客

当該市に居住する外国人登録者は、当市人口の６％を占め、県内でも外国人比率が著しく高く、今後も外国人比率が高まる地域といわれている。現在、外国からの誘客増の促進を図るため、国土交通省は、関係府省及び自治体、民間企業等が官民一体となって「ビジット・ジャパン・キャンペーン」を推進中である。平成１５年度の日本人海外旅行者数は１，６５２万人であったのに対し、訪日外国人旅行者数は５２４万人であった。この格差を是正すべく、平成２２年までに年間で１，０００万人の外国人が訪日することを目標としている。平成１８年７月には「日中韓三国間の観光交流と協力の強化に関する北海道宣言」がまとまり、平成２２年までに日中韓域内の観光交流１，２００万人を１，７００万人以上に拡大する大計画がある。

このような背景から、湖南市地域が外国人旅行者を呼び込む観光資源の価値を創造すること、前述したように、潜在している観光資源を顕在化して価値創出することにより、韓国・中国からの誘客を着地型観光事業で行なうことを提言する。先ず、湖南三山観光ツアーをメインに、韓国・中国へアピールする。理由は、現在韓国では海外研修旅行が増加傾向であること。ＳＩＴ(Special Interest Tour)、訪日教育旅行、ＭＩＣＥ(Meeting, Incentive, Convention, Exhibition)（注：ＭＩＣＥとは、会議、学会・研究会、各種の会議、フォーラム・シンポジウム、企業研修、見本市、展示会等のことである）も挙げることができ、これらと連携したイベントが考えられるからである。追記すれば、当該地域が地域の潜在力である地域固有の個性豊かな自然や歴史、文化等のあらゆる観光資源を最大限に活用することにより、国内外の旅行者を引きつけ、産業・雇用の確保、拡大を図るような個性・魅力ある観光交通空間づくりを関係組織と連携して構想し、取り組む場合に、国土交通省をはじめ、関係各府省の観光地域づくり施策として、参考となる種々の施策があるが紙面の関係で割愛している。しかしながら、これらの施策テーマを検索することにより、施策の概要や実施事例状況を把握することが可能であり、また機会があれば実施現場を見学し、また、実地情報から学ぶことが多々あるものと思われる。

第5章 湖南省の課題

湖南省総合計画＝基本構想において、今後の湖南省の課題が抽出されている。これらについて具体的には第6章の提言で述べるが、一部の項目についてはその方向性を示したい。

①高齢化社会に向けての取り組み

今後、高齢者とりわけ独居高齢者や夫婦のみの世帯の高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者を地域で孤立させないための日常の周囲とのコミュニケーションが重要であり、高齢者が安心し、活動しやすいまちづくりが望まれる。健康で長生きするためには、若い頃から健康に留意し、高齢期になっても病気や要介護状態にならないための予防が必要であり、この重要性を市として啓発していくことが重要である。一方、高齢者は、「支えられる人」という固定観念を捨てる必要がある。高齢者には時間に余裕のある人が多い。この時間を家族や地域という場で活用して、子育て世代や若年世代を支える側にまわってほしい。

②雇用機会の提供と就労支援

企業については、まず高齢者が意欲・体力が低下して戦力にならないという先入観を変えることが求められる。平成18年4月より、「高年齢者雇用安定法」が制定され、労使合意の選別基準を設ける場合もあるが、定年後も再雇用を希望する労働者を、65歳まで雇用しなければならない制度がある。高齢者が知識と経験を活かし年齢にかかわらず働き続けられる社会システムの整備が急がれている。また、居住地と就業先が近接していることが、これからのまちづくりにとって有効であることは言うまでもない。

③日常生活道路の整備

湖南省を横断する国道1号線や一部の県道、市道において朝夕の通勤・通学時間帯に渋滞が起こり、市民生活に大きな影響を与えている。新国道が建設されているが、短時間、短距離で目的地に向かう地域住民の車両の通行量がにわかに減少するとは考え難い。このため、自家用車の「乗り合い」を提唱したい。また、旧東海道では必要通行車両に「通行票」を交付し他の車両の通行を限定することも考えられる。一方、日常生活道路の連絡道路の新設をはじめ、歩行者や自転車が安心して通行できる道路の棲み分けシステムも考えたい。

④JR草津線の複線化など鉄道の利便性の向上

新幹線の「栗東新駅」の後退により、JR草津線の利便性が先送りになった観がある。しかし、湖南省の構想にある人口の増加を考えると、放置はできない。これについては、第6章で詳述する。

⑤循環バス利便性の向上

循環バスの利便性については、市民、市当局、バス会社との協議により、より良い路線が開拓される可能性がある。このためにも乗車率の向上が必要であり、市民の協力が望まれるところである。

⑥雇用の場の拡大に結びつく企業誘致

工場立地の残地からみて、新たな企業誘致は困難性が伴うが、既存企業の質的転換によって、雇用を増やす機会はあると考える。このためには、企業が創業期の原点に立ち返り、ものづくり基盤の構築と強化要因を明確にして、他の資源をも活用しながら個性を生かした技術開発や独自の分野の製品開発力を持つことなどが必要となる。企画部門をもたない企業は、湖南省にとって好ましい状況ではない。

雇用の立場から言えば、今後はコミュニティビジネスやNPO法人による雇用の創出が期待される。

⑦商業・サービスの振興

地元商店街の役割として、在来マーケティングにおいて商圈という概念でかんがえていたものを、地域コミュニティと置き換え、消費者もしくは購買層としていた顧客は、地域に住み・暮らす人という認識が必要になる。つまり、地域に住み、育ち、学び、働き、交流するという社会の場面を総合的に捉え直し、豊かな暮らしの充実のため、地域生活者に対して商店街は何を提供できるかを問い続ける必要がある。

コミュニティ課題は地域と密着しているケースが多く、その特徴として地域課題の固有性、地域ニーズとの密着性を持ち、この課題を商店街はいち早く取り入れることができる。

⑧福祉や環境などのコミュニティビジネスの育成

従来、地縁・血縁の結びつきによって形成されていたわが国の地域コミュニティは、人口の流動によって、そのつながりが崩壊しようとしている。一定の人口をもたない地域においては、生活水準を維持することが困難となり、防災、教育、保健など地域社会の基礎的条件の維持が困難となり、資源の合理的利用が困難となって地域の生産機能が著しく低下している。このため、地域住民の新たな地元意識が見直されてきている。ここにコミュニティビジネスの設立機会が生じている。コミュニティビジネスのビジネス領域として次のようなものがある。

まちづくり支援、環境保全、福祉介護支援、高齢者等生活支援、子育て支援、家事支援、観光・伝統文化振興、地域ブランド振興、文化芸術振興、情報化支援

⑨生涯学習の機会の充実

「広報こなん」に拠れば、生涯学習のメニューが多く掲載されている。これらは地域コミュニティの反映であり、質の向上はそれぞれの段階があるにせよ、参加者への呼びかけを広範囲に行いたい。

⑩医療の充実

医療の充実は深刻な問題である。市民の健康診断や保健サービスは湖南省としても最優先課題である。甲西中央や柑子袋の線路沿いに開業医が集積しているが、必要な検査機器をもたないところも多い。早急に例えば草津総合病院とのネットワークに参加するべきである。

今後は湖南省がメディカルゾーンを設定することにより、循環バスの効率性も考えたい。

また、病院等は医師の所有物でなく、ハードとソフトを峻別し負担を軽くしながら、評判の良い医師の下には湖南省以外からも患者が集まるような質の高さも追求したい。

【図表 5-1】湖南省の課題（要検討）まちづくりアンケートから

項 目	該当
1. 高齢化社会に向けての取り組み	◎
2. 雇用機会の提供と就労支援	
3. 日常生活道路の整備	◎
4. JR草津線の複線化など鉄道の利便性の向	◎
5. 循環バス利便性の向上	
6. 雇用の場の拡大に結びつく企業誘致	◎
7. 商業・サービスの振興	
8. 福祉や環境などのコミュニティビジネスの育成	
9. 生涯学習の機会の充実	
10. 犯罪防止	◎
11. 消防や救急体制の強化	
12. 防犯灯の設置	
13. 医療の充実	◎
14. 健康診断や保健サービスの充実	◎
15. 子どもや青少年の健全育成	◎

第6章 地域活性化のための提言

1. ハード面からの提言

滋賀県は、「2%県」との表現で代表されるように全国の総数の平均値の県である。すなわち、全国の総合数値に占める構成比率が、 $100 / 47$ （1道1都2府43県）＝2.13%の平均に対して、やや低い2%である、との意味である。

滋賀県の人口は、139万人（30位）であり、沖縄県の136万人（32位）と岩手県138万人（31位）とならぶ位置づけである。 $139\text{万人} / 1\text{億}2,775\text{万人} = 1.09\%$ と2%には及ばない構成比率であるが、少子高齢化の社会にあって、唯一の人口が増加している県である。

日本で最大の湖である琵琶湖を有することをはじめ、全国1位にランクする事柄とワーストにランクする事柄も有している。意外性のあるところでは、工業県であり、例えば、製薬企業の出荷高は、 $2,200\text{億円} / 6兆5,000\text{億円} = 3.3\%$ で、毎年、全国10位以内である。

琵琶湖を中心に観光資源にも恵まれており、環境問題への取り組みにも熱心な県でもある。

【図表6-1】 ●国宝指定件数ランキング および ●重要文化財指定件数ランキング

順位	美術工芸品	建造物	計		順位	美術工芸品	建造物	計
1 京都府	206	48	254		1 東京都	2,164	56	2,220
2 東京都	231	1	232		2 京都府	1,894	280	2,174
3 奈良県	143	62	205		3 奈良県	1,114	261	1,375
4 大阪府	55	5	60		4 滋賀県	622	178	800
5 滋賀県	33	22	55		5 大阪府	611	93	704
6 和歌山県	28	7	35		6 兵庫県	374	100	474
7 兵庫県	9	11	20		7 和歌山県	306	76	382
8 神奈川県	18	1	19		8 神奈川県	285	49	334
9 広島県	12	7	19		9 愛知県	239	75	314
10 栃木県	10	6	16		10 静岡県	183	28	211
関 西	482	157	623		関 西	5,171	1,043	6,214
全 国	852	211	1,063		全 国	10,076	2,220	12,298
湖南市	0	4	4		湖南市	31	4	35

出所：文化庁「国宝・重要文化財都道府県別指定件数一覧」より 2002年10月1日現在

ところの湖南省が有する歴史文化にスポットを当てた日帰り歴史体験ルートの企画開発などをも目指した調査研究活動を実施した。

＜例えば＞

日帰り観光ルートの企画については、観光客となるターゲットをここ数年の間に定年退職を迎える団塊の世代とすれば、効果的と考える。この狙いは現役の第一線を退き、時間および金銭面に余裕ができるとともに日本の歴史文化や日本の伝統工芸等に年代的にも興味が湧く世代だからである。

また、日帰り観光プランの内容については、湖南省域の歴史文化についての歴史講座、湖南三山の見学、伝統工芸に関する実演や体験実習、製作工房見学等の歴史的要素を組み入れるとともに、昼食や休憩等についても湖南省街に位置する商業施設等とのタイアップを図った湖南地域の独自色を前面に押し出した観光ルートプランの企画開発を目指した。

上述のような日帰り観光プランの内容の具体性や実現性の是非、費用対効果や広報宣伝方法等の実現化を順次検討して、提案できる内容にまとめてみたいとの思いから下記の仮説を立てた。

そこで、まず、湖南の歴史とともに育まれてきた湖南の伝統工芸者の持つ匠の技や伝統的工芸品のすばらしさを湖南固有の歴史や文化といった地域資源を包括的に理解してもらうことによって、湖南の特産品の認知度を向上させ、新たな購買層の掘り起こしや購買意欲の醸成を行ない、ひいては湖南地域経済の活性化に寄与することを最終的な目的とする提案にした。

＜製品・技術、サービス等地域資源の状況＞

滋賀県全体では、平成18年度は更に好転している。

平成17年度に調査された観光動態調査における推計結果では、

- ・観光消費額は、2,621億円（滋賀県内総消費5兆6,006億円の4.7%）
- ・経済波及効果は、3,888億円（滋賀県内生産額11兆5,841億円の3.4%）
- ・雇用効果は、45,201人（滋賀県内就業者数の6.8%）である。

当該地域である湖南省は、県庁所在地である大津市、草津市に次ぐ、滋賀県南部であり、少子化の日本のなかで、唯一人口が増加しているエリアである。

大手上場企業の工場もあり、既存資源の評価も高く歴史的遺産も多い地域である。

観光動態調査から見た観光消費及び経済波及効果の占有率は、それぞれ4.7%及び3.4%内外と推察されることから、事業実施における周辺地域経済への影響度は比較的大きいものが期待できると考えられる。

＜新規性＞

関連する事業者等を横断的に訪問するなどしてヒアリングを介して、観光をその基軸として、地域資源活用を効果的に推進する事業を提案することは、当該市域にとって、新規性を有するものと考えられる。

＜成長性＞

当該地域は、東海道線（琵琶湖線）の草津駅から在来線で2駅～4駅の区間の位置にあり、名神高速道路の栗東ICからも竜王ICから近くに位置し、国道1号線も有している。

更に、京都・大阪から新快速で数十分の所要時間であり、名古屋からでも所要時間2時間とアクセス環境も絶好の条件が整った地域である。交通アクセス面においても、観光客を広域から誘致することも可能であり、日帰りのリピート客の確保にも期待が寄せられる。

＜周辺経済への影響度＞

観光客の誘致により、AIDMAの原理が働き伝統工芸品をはじめ、地域製品の販売促進面で、周辺経済に寄与すると考えられる。ここで言うAIDMAのロジックは、Attention－Interest－Desire－Mind－Actionの流れで、湖南省域に「注目する－興味を抱く－欲する－決心する－行動する。」である。

＜地域資源活用の社会貢献性等＞

観光が地域（特にその地域経済）に及ぼす効果が大きいので、「観光の地域経済学」といったものが関東方面の大学で熱心に研究されている。これらの大学以外では、日本観光協会が実態調査を踏まえて、観光開発の効果に関する調査報告書を多数発行している。

総じて、「観光は、需要拡大・所得創出・雇用拡大・税収増大等の経済効果と非経済効果として、観光関連産業以外の産業への刺激、文化振興、環境の創造や保全、当該地域のイメージアップや愛着増進など様々な効果を有している。

余暇時間の増大、ふるさと志向の高まり、交通利便性の向上、情報化の進展、行動領域の拡大などは今後もより一層進展するものと見られる。

今回の支部における調査研究事業の当該地域（湖南省）経済の将来の発展に寄与する貢献を仮説的に述べると下記の通りであると考えられる。

1) 観光立県を標榜しているある県の現状分析結果によると、

- ①来訪人数は2人連れが41%を占め、②来訪単位は家族が35%、夫婦が26%を占めている。
- ③旅行代理店を利用しないで、独自に計画行動する旅行パターンが80%を占めている。

2) 本事業における提案の骨子は、①団塊の世代を中心に熟年者、②歴史に興味を抱く企画を狙っていけば、非経済的効果領域の効果が高いと考える。当然ながら、経済的効果は入込客数に比例するものである。

結論的には、観光は移出産業でもあり、中長期的に伝統的工芸品等の地域特産物の販売促進にも寄与していくものと考えられる。なお、観光立県を標榜しているある県とは、和歌山県である。

＜アクセスの整備と補完＞

古来から中華思想では、「衣・食・住・交」を人間社会の4要素として、重視して来ている。

日本の生活の3要素に「交」を基本機能として付加したものである。この「交」とは、“交通・

交易・交信”即ち、「人」「物」「金」「情報」の流動化・流通化・活性化を意味している。

当該、湖南省の地域活性化・地域資源の活用にも、この「交」の機能レベルの向上が望まれる。

ここでは、「人」-----「入込客」「定住者」「通勤者」-----流入人口の拡大

「物」-----「地域の物産」「物的流通」-----内陸ハブ機能の充実

「金」-----「観光・物産を介しての経済効果」の獲得

「情報」-----「地域情報」の発信

を一次機能と捉えて、その機能レベルの向上に関して提案する。

＜具体的対応策の抽出＞

少子・高齢化の社会にあって、唯一の人口増加県である背景には、1万人規模の人口増となる大学の誘致による人口移入や、ＪＲ琵琶湖線（東海道線）が草津駅まで複々線であることとＪＲ在来線で最高時速である130km/hの車輛を導入していることにより、京都へは20分以内、新大阪・大阪へ50分以内の短時間で多量に旅客輸送できることから、これらの都市への通勤者のベッドタウンとして県南部を中心に人口流入が進展している。この草津から当該湖南省へは単線の草津線が旅客輸送を担っている。

一方、道路では、江戸時代の五街道の内の東海道と中仙道が県内にあり、上述の草津から分岐して、当該湖南省には、東海道の「石部の宿」が設けられていた。（詳細は、第4章参照）

ＪＲ草津線は、この旧東海道とほぼ同じルートを取っている。この旧東海道に並行的なルート沿いに国道1号線があり、また、わが国最初的高速道路である名神高速道路が県内に通っており、兵庫県西宮ＩＣと滋賀県栗東ＩＣが最初に供用されている。さらに、平成20年2月23日には、新名神高速道路が供用される。

しかしながら、当該湖南省域に関しては、これらの恩恵を効果的に受けるためには、これらとの有機的なアクセスの整備と補完機能の充実が不可欠であるとの課題を有している。

ここでは、下記の4項目に関して、提案・提言をして、当該湖南省域の地域活性化への起爆材（突破口）となることに期待したい。

- ① **ＪＲ草津線の複線化・高速化の推進**
- ② **名神高速道路の菩提寺パーキングエリアにＥＴＣ専用ＩＣの早期設置の推進**
- ③ **国道1号線新設バイパス沿いに「道の駅」「大型店舗」設置の推進**
- ④ **国道1号線新設バイパス沿いに「内陸型ハブ物流拠点」誘致の推進**

（１）ＪＲ草津線の複線化・高速化の推進

滋賀県内のＪＲ全駅（琵琶湖線・東海道本線・北陸本線・湖西線・草津線）の一日平均旅客人員数の推移は、【図表6-3】に示したように年率1%ずつ伸びている。「一日平均乗降客数」で示すのが一般的であるが、ここでは、乗車人員のみで示している。

【図表 6－3】滋賀県の J R 運輸状況推移

単位（人・％）

一日平均旅客乗車人員	定 期	定 期 外	合 計	伸び率
平成 1 4 年度 2002	189,062	87,754	276,817	
平成 1 5 年度 2003	192,277	88,418	280,694	101.4%
平成 1 6 年度 2004	195,433	88,669	284,101	101.2%
平成 1 7 年度 2005	197,415	90,199	287,610	101.2%
	6 8 . 6 %	3 1 . 4 %	1 0 0 %	

出所：西日本旅客鉄道㈱

【図表 6－4】滋賀県内の主要駅の J R 運輸状況

単位（人／日）

	駅 名	定 期	定期外	合 計		駅 名	定 期	定期外	合 計
琵琶湖線 東海道本線	米原	2,513	1,927	4,441	草津線 単線	油日	278	71	350
	彦根	6,429	2,953	9,382		甲賀	615	182	796
	南彦根	3,122	1,581	4,703		寺庄	698	141	839
	河瀬	2,530	667	3,197		甲南	985	224	1,209
	稲枝	2,071	545	2,616		貴生川	3,087	1,203	4,290
	能登川	4,849	2,009	6,857		湖 三雲	1,250	550	1,799
	安土	1,747	507	2,254		南 甲西	1,749	674	2,422
	近江八幡	11,152	6,001	17,153		市 石部	1,591	472	2,063
	篠原	2,011	506	2,517		(小計)	(4,560)	(1,696)	(6,256)
	野洲	9,563	3,752	13,315		手原	1,818	519	2,337
	守山	9,572	3,775	13,347	湖西線 複線	西大津	5,336	3,027	8,363
	栗東	5,605	4,037	9,642		唐崎	2,268	900	3,168
	草津	18,506	8,525	27,031		比叡山坂本	3,486	1,478	4,964
	南草津	13,588	5,558	19,146		雄琴	4,729	1,433	6,162
	瀬田	12,361	4,286	16,646		堅田	5,322	2,332	7,654
	石山	16,942	6,378	23,320		小野	3,377	877	4,254
	膳所	8,819	3,712	12,531		北陸本線 長	2,747	2,162	4,909
	大津	11,648	5,906	17,555		複線 浜		(44%)	

出所：西日本旅客鉄道㈱

上述の通り、J R 琵琶湖線（東海道線）が草津駅まで複々線であることと J R 在来線で最高時速である 130 km/h の車輛を導入していることから、所要時間は、草津～京都へは 20 分以内であり、新大阪・大阪へ 50 分以内の短時間に旅客輸送できている。

しかしながら、この草津から当該湖南省市への旅客輸送は単線の草津線が担っており、行き違い列車待合せ時間を要するので早期に全線複線化実現が望まれる。また、当該湖南省市の石部・甲西・三雲の3駅の内、甲西駅は一番利用客が多い駅であるにもかかわらず駅構内も単線であり、列車の離合が出来ない構造である。

したがって、その前後駅である石部・三雲駅での行き違い列車待合せ時間が長い。草津線の全線複線化以前に先ず、甲西駅構内の複線化が切望される。ＪＲ西日本への陳情効果を上げるためにも、入込客の増大策を確実に実行して乗車人数の向上が望まれる。

乗車人員を【図表６－３】および【図表６－４】の定期券による人員と定期以外による人員とで比較すると70：30であるのに対して、湖南省の3駅の定期券以外による割合は、27％であり、石部駅に至っては23％である。固定客であるところの通勤・通学以外の乗客の利用が少ないことがうかがい知れる。長浜など観光立地の駅では、44％に達している。

観光客・イベント客などを動員して、50％位を確保するよう期待したいところである。

琵琶湖の西を通るＪＲ湖西線は、大阪・京都から東海道本線で米原を経由し、北陸本線で北陸を結んでいたルートのバイパスとして設置されたものである。現在、大阪・京都から名古屋など中京地区へ行く在来線ルートは、東海道本線で米原・大垣・岐阜経由が一般的である。

【図表６－５】（東海道線）対（草津線＋関西線）の優劣比較

発着時間	駅情報	平均走行速度の比較	発着時間	駅情報
15:18 発	草津(滋賀県)		15:23 発	草津(滋賀県)
33 分	45.5km[ＪＲ西日本]	82.7km/h>50.0km/h 単線	44 分	36.7km[ＪＲ西日本]
15:51 着 16:09 発	米原(滋賀県)		16:07 着 16:08 発	柘植(三重県)
35 分	35.9km[ＪＲ東海]	61.5km/h>52.2km/h 単線	23 分	20.0km[ＪＲ西日本]
16:44 着 16:54 発	大垣(岐阜県)		16:31 着 16:45 発	亀山(三重県)
31 分	44.0km[ＪＲ東海]	85.2km/h>46.1km/h 単線	78 分	59.9km[ＪＲ東海]
17:25 着	名古屋(愛知県)		18:03 着	名古屋(愛知県)
9 9 分 1 2 7 分	1 2 5 . 4 km 2 , 2 1 0 円	複線 ← 総合比較 → 単線 76.0km/h > 48.2km/h	1 4 5 分 1 6 0 分	1 1 6 . 6 km 1 , 8 9 0 円

出所：「ＪＲ時刻表」「ＪＲ料金表」などから筆者が作成

他のルートとして、草津線と関西線を併用するルートがあるが、単線区間と非電化区間がある。

このルートの早期の複線電化を実現して、京都発草津・柘植・亀山経由名古屋行きの新快速や急行電車の運転が望まれる。上述の北陸線のバイパスとしての湖西線と同様に草津線の高速運転が望まれる。当該湖南市並びにこれに隣接する甲賀市の地域活性化には、重要な要素と言える。

【図表 6－6】滋賀県の全体地図

出所:Biwako Visitors Bureau



草津線・関西線経由のルートは、距離が8.8Km短く、運賃も2,210円対1,890円と320円(14.5%)も安い。なお、上述の提案は、京都や草津から名古屋など中京地区へのアクセスの提案であるが、さらに、これを大阪から名古屋間を、関西線経由で利用すれば、はるかに利得が大きい。従って、関西線の単線区間と非電化区間の複線電化の実現が切望される。

（２）名神高速道路菩提寺パーキングエリアにＥＴＣ専用ＩＣの早期設置の推進

他方、他府県など遠方から湖南省へ車でアクセスは、京都方面からの場合、京都東ＩＣから名神高速道路で２０km の位置にある栗東ＩＣを出て国道１号線を１０km 経由することになる。東京・名古屋・北陸方面からの場合、米原ＪＣＴから名神高速道路で４２km の位置にある竜王ＩＣを出て国道４７７号線を１０km 経由することになる。この二つのインターチェンジは直線距離で１０km 離れており、その丁度中間点に菩提寺パーキングエリア（湖南省）がある。この菩提寺ＰＡにＥＴＣ専用のインターチェンジを設置して、大阪・京都・東京・名古屋・北陸など名神高速道路を経由する車のアクセスの改善を提案したい。【図表６－７】に示すようにインターチェンジ別の年間出入交通量は、栗東ＩＣでは１，０１０万台/年、竜王ＩＣでは６０１万台/年に至っており、滋賀県内のインターチェンジのそれぞれ１位、２位の出入交通量になっている。

この２つのＩＣの中間点に位置する菩提寺パーキングエリアにＥＴＣ専用インターチェンジを設置した場合、年間数百万台の出入交通量になることは容易に想像できる。

【図表６－７】滋賀県内の高速道路インターチェンジ別出入交通量

名 神 高 速 道 計	193,671,229			
彦 根	4,163,481	県外	(京都東)	(12,376,107)
八 日 市	3,781,581	参考値	(京都南)	(18,814,398)
竜 王	6,015,613			
【湖南・菩提寺ＰＡ】ＩＣ	数百万台？			
栗 東	10,103,714	北 陸 自 動 車 道 計		104,497,329
瀬 田 東	3,937,462	米 原		1,314,738
瀬 田 西	3,471,437	長 浜		2,001,223
大 津	3,556,145	木 之 本		1,383,470
草 津 田 上	1,726,432	県外参考値	(敦賀)	(4,528,631)

出所：中日本高速道路㈱

国土交通省は平成２０年度から、自動料金収受システム(ＥＴＣ)搭載車専用の高速道路インターチェンジ(ＩＣ)を、全国で本格導入する方針を固めた。大がかりな工事がいない簡易型で、５～１０年で２００～３００カ所の新設を見込んでいる。(４～６カ所/県に相当する。)

インターチェンジは、高速道路会社が整備するのが普通であるが、ＥＴＣ専用ＩＣは、高速道路の利用促進と地方活性化を目的として、国の負担でつくる方針である。揮発油税(ガソリン税)などの道路特定財源を事業費にあてる考えで、使い道を限らない一般財源に回る額を抑える思惑もありそうである。ＥＴＣ専用ＩＣは、高速道路のパーキングエリア(ＰＡ)や高速バスの停留

所などを一般道と結ぶ形で出入口をつくる。このため、通常のＩＣに比べ建設費が１０分の１ほどの３億～８億円で済むという。料金受取りの人件費も要らなくなる。現在、高速道路のＩＣは約１０kmごとにあり、全国で約７００カ所ある。国交省によると、地方からはＩＣの設置の要望が多く、同省の５月のアンケートでも１６１の自治体から要望があったという。このため、年内にも策定する「道路整備中期計画」の中に、整備を盛り込むことにした。ＩＣと一般道を結ぶ道路整備では自治体への補助金制度も設ける方針である。ＥＴＣ専用ＩＣは、２００４年度から全国３１カ所で試験的に導入している。国交省によると最も利用の多かった群馬県吉岡町の関越道・駒寄ＩＣの０７年８月の通行量は１日当たり３，５００台である。近くに家電量販店などの出店が相次ぎ、商業集積が進んだ。本格整備にあたっては、一定の人口があり、通行量が見込めるといった基準を設けた上で、自治体から希望場所を募る考えである。ただ、高速道路を走る車のＥＴＣ搭載率は全国では６８％になったが、地方では沖縄県が３２％など普及が遅れている地域も多い。ＥＴＣを搭載していない人からは、不満が出る可能性がある。また、道路整備に使用道を限った道路特定財源をめぐっては昨年末、「真に必要な道路整備」の歳出を上回る税収を一般財源とすることが閣議決定された。国交省はＥＴＣ専用ＩＣの事業費に特定財源を使いたい考えだが、一般財源化の流れに反すると批判される可能性もある。特定財源のすべての一般財源化を求めている参議院第１党の民主党の理解を得ることも必要で、実現にはハードルもあると考えられる。湖南市が国土交通省にＥＴＣ専用ＩＣ設置を要望されることを提案したい。

【図表６－８】滋賀県内南部のＩＣと菩提寺ＳＡ（中心点の上の（P）印）



地図の中心点の位置（↑）に「道の駅」の設置が望まれる。

（３） 国道１号線新設バイパス沿いに「道の駅」設置の推進

現在の国道１号線は、三重県境（鈴鹿峠）から甲賀市を經由して湖南市域に入ったところで、野洲川右岸から横田橋を渡って、野洲川の左岸を通っている。即ち、湖南市域では、南から順に①旧東海道、②ＪＲ草津線、③国道１号線、④野洲川が 並行して、草津方面（琵琶湖）へと辿っている。滋賀県内では、湖南市石部地区で慢性的な自然渋滞を引き起こしている。そこで、現在、国土交通省は、野洲川右岸を左折して横田橋を渡らず、直進して野洲川右岸をたどるバイパスの設置を突貫工事で進めている。この完成によって、①旧東海道、②ＪＲ草津線、③県道（旧国道１号線）、④野洲川、⑤国道１号線（バイパス）の順に草津方面に辿り、名神高速道路と交差する手前で左折して、野洲川を渡り草津市を経ずに栗東経由で大津へと接続されるルートを取る。

この国道１号線のバイパスが供用開始されると、湖南市内の幹線道路は、堰を切ったように車がスムーズに流れることになる。また市域を二分している野洲川の流れに対して、上流から①横田橋、②新生橋、④甲西大橋、⑤中郡橋に加えて⑥国道１号線のバイパス橋が架かることになり、さらに、③甲西橋が建設中であり、合計６橋となり、市内の停滞緩和と交流に寄与する。

この国道１号線のバイパスは、「新しい地域資源」となりうる。この資源の有効活用の方法として、「道の駅」の設置を提案したい。設置場所としては、名神高速道路の菩提寺ＰＡ（ＩＣ）からの取り付け道路と至近であり、国道１号線バイパスが野洲川に並行したルートから川を渡るために直角にルートを変える辺りが最適と考える。菩提寺ＩＣから２kmの地点であり、バイパスが直角に回るところとなる。（【図表６－８】参照）

「道の駅」とは、長距離ドライブが増え、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、安心して自由に立ち寄れ、利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が一般道路にも求められている。また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、休憩施設では、沿道地域の文化、歴史、名所、特産物等の情報を活用し多様で個性豊かなサービスを提供することかできる。これらの休憩施設が個性豊かなにぎわいのある空間となることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや地域連携が促進されるなどの効果も期待される。運営主体として、株式会社や協同組合が増えてきている。

【図表６－９】

道の駅の３機能



これらの背景に立って、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の３つの機能を併せ持つ休憩施設「道の駅」が誕生した。

湖南市域も、国道１号線のバイパス供用時期に照準を合わせて、地域活性化の起爆剤の一つとして「道の駅」の設置が望まれる。

<設置に際しての留意点>

(全国 830 箇所(45 箇所追加))

施設位置：休憩施設の利用のし易さと「道の駅」相互の機能分担の観点から適切な位置に設置

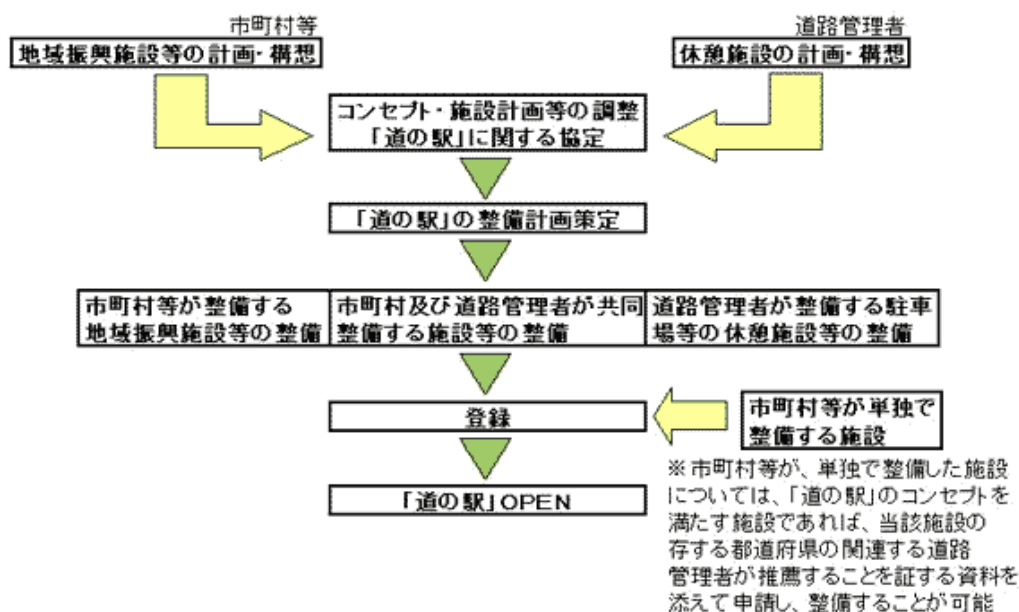
提供サービス： 駐車場、トイレ、電話は24時間利用可能 、案内人がいて、親切に情報を提供

施設構成： 休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場 、清潔なトイレ、サービス施設

地域側施設の設置者： 市町村または市町村に代わり得る公的な団体

ドライバーは、旅の途中で「休憩の場」「買い物の場」「道路交通情報・観光情報」さらに「食事」などを求める。このようなドライバーの要求を満たすことが地域のメリットにもつながる。

【図表 6－10】「道の駅」設置手順



-----「道の駅・湖南三山」(仮称)



「道の駅・湖南三山」(仮称)

駐車場、トイレ、案内板などの施設(道路管理者が整備)

文化教養施設、観光レクリエーション施設の地域振興施設、休憩所、トイレ、駐車場(市町村等が整備)

【図表 6－1 2】滋賀県内の道の駅 （全国 830 箇所(45 箇所追加)）出所：国土交通省道路局

駅名	所在地	滋賀県	路線名	特産販売所	レストラン	公園
滋 01	あいの土山	甲賀市	国道1号	○	○	-
滋 02	くつき新本陣	高島市	国道367号	○	○	-
滋 03	しんあさひ風車村	高島市	国道161号	○	○	○
滋 04	東近江市 あいとうマーガレットステーション	東近江市	国道307号	○	○	○
滋 05	びわ湖大橋米プラザ	大津市	国道477号	○	○	○
滋 06	近江母の郷	米原市	大津能登川長浜線	○	○	○
滋 07	こんぜの里りっとう	栗東市	地方道栗東信楽線	○	○	○
滋 08	湖北みずどりステーション	東浅井郡湖北町	県道湖北長浜線	○	○	○
滋 09	草津	草津市	県道近江八幡大津線	○	○	○
滋 10	竜王かがみの里	蒲生郡竜王町	国道8号	○	○	-
滋 11	アグリ郷栗東	栗東市	県道片岡栗東線	○	○	-
滋 12	マキノ追坂峠	高島市	国道161号	○	○	-
滋 13	藤樹の里あどがわ	高島市	国道161号	○	○	-
滋 14	伊吹の里	米原市	地方道山東本巣線	○	-	

滋賀県は、道の駅の設置に熱心な県である。平成5年2月23日に国道1号線の三重県境の鈴鹿峠のふもとに「道の駅・あいの土山」が県内最初（近畿でも最初である。）に設置されて以来、「藤樹の里あどがわ」が、平成18年6月16日に県内14番目としてオープンした。

滋賀県観光地入込客数ベスト30の①は長浜市の「黒壁ガラス館」であり1,768千人/年、道の駅では⑥「竜王鏡の里」585千人/年、⑦「伊吹の里」572千人、⑩「あいとうマーガレットステーション」406千人/年である。「藤樹の里あどがわ」は289千人/6ヶ月(578千人/年に相当)と健闘している。（【図表 6-1 3】参照）

「道の駅・湖南三山」(仮称)をオープンさせると、年間50万人の入込客が見込めると考える。

後章に記載する「湖南三山を通じた街の活性化ビジョン」の達成のためには、①鉄道による入込客を中心にした「石部駅前コミュニティプラザ構想」の実現と②車による入込客を中心とした「道の駅・湖南三山」(仮称)構想の実現が不可欠と考える。「道の駅」設置に関して、採算性・投資効果・地域経済への波及効果などは、例えば、成功格の「藤樹の里あどがわ」(高島市)などを模範にすると良い結果が期待できると考える。湖南市市域の建設業・小売業・サービス業らの有志が発起人となり株式会社や協同組合として、発足されることを提案する次第である。

【図表 6－1 3】観光地入込客数ベスト30

順位	観光地名	道の駅	市町村名 〔単位：人〕	入込客数
1	黒壁ガラス館		長浜市	1,768,300
2	多賀大社		多賀町	1,703,500
3	比叡山ドライブウェイ		大津市	780,800
4	長浜オルゴール堂		長浜市	720,500
5	滋賀県立希望が丘文化公園		野洲市、湖南市、竜王町	640,500
6	道の駅「竜王鏡の里」	道の駅	竜王町	585,000
7	道の駅「伊吹の里」	道の駅	米原市	572,200
8	延暦寺		大津市	514,700
9	日牟礼八幡宮		近江八幡市	511,900
10	豊公園		長浜市	487,000
11	びわ湖鮎家の郷		野洲市	466,100
12	石山寺		大津市	459,400
13	滋賀県立琵琶湖博物館		草津市	447,000
14	奥比叡ドライブウェイ		大津市	437,800
15	彦根城		彦根市	427,300
16	「東近江市あいとうマーガレットステーション」道の駅		東近江市	406,200
17	本山永源寺周辺		東近江市	366,600
18	ウェルサンピア滋賀		近江八幡市	364,300
19	道の駅「湖北みずどりステーション」	道の駅	湖北町	364,200
20	びわ湖大花火大会		大津市	350,000
21	マキノ高原		高島市	349,600
22	日吉大社		大津市	348,500
23	近江舞子水泳場		志賀町	347,400
24	グリーンパーク思い出の森		高島市	340,200
25	滋賀県立陶芸の森（産業展示館）		甲賀市	339,800
26	琵琶湖ホテル		大津市	332,400
27	グリーンプラザからすま＝「草津」	道の駅	草津市	327,400
28	太郎坊宮		東近江市	327,300
29	アグリパーク竜王		竜王町	305,600
30	びわ湖バレイ		志賀町	302,400
計	道の駅＝5／30＝16.6%	道の駅の小計2,255,000 14.4%		15,693,900

（４）国道１号線新設バイパス沿いに「内陸型ハブ物流拠点」誘致の推進

物流機能の充実と物流システムの向上を目指した地域振興に有効性の高い具体的テーマ

滋賀県で企業が操業するメリットの一つとして、物流機能が挙げられる。「立地や交通インフラが優れ、物流面で有利である。」「京阪神や中京地区など大都市圏に近い。」などの地理的な条件が大きく寄与している。また、今後も、「交通インフラの整備等、物流機能の充実」を望む声が高い。現在、滋賀県内では、国道１号線の①拡幅工事(甲賀市内)と②バイパス設置工事(湖南市内)や③新名神高速道路の建設（【図表６－１６】参照）が着々と進んでいる。これらの工事の完成により、交通停滞の緩和や所用時間の短縮などの経済的効果が大きいと期待できる。しかしながら、これらは、ハード面の投資であり、高額な投資に対する効果であり、むしろ効果があって当たり前とも言えるものである。

国土交通省の「貨物地域流動調査」では、【図表６－１４】に示すように平成１７年度の滋賀県内貨物輸送量(トラックの合計貨物量)は、平成１４年度並の８，２３５万トンであり、過去３年間の平均は、８，１６９万トンである。その内訳は、域内(県内)流動量が４７．８％であり、域外(県外)流動量いわゆる「発貨物」「着貨物」の合計が５２．２％を占めている。

【図表６－１４】滋賀県内および近隣府県のトラック貨物輸送量（平成１７年度）

	発量	着量	域内	総量	単位：千トン
岐阜	30,546	<u>32,294</u>	99,235	162,075	平成１５，１６，１７年度の ３年間の平均値を示している。 １）発量とは、当該府県から他府県への 輸送量である（域内量は含まない）。 ２）着量とは、他府県から当該府県への 輸送量である（域内量は含まない）。 ３）域内量とは、当該府県から当該府県 への輸送量である。 ４）総量とは、当該府県における 発・着・域内合計の輸送量である。
愛知	<u>83,404</u>	74,833	221,243	379,480	
三重	<u>34,742</u>	28,498	63,778	127,018	
滋賀	20,563	<u>22,044</u>	39,081	81,688	
京都	21,513	<u>26,471</u>	52,120	100,104	
奈良	12,363	<u>13,057</u>	24,488	49,907	
和歌山	<u>13,344</u>	9,692	22,914	45,949	
大阪	<u>86,096</u>	83,793	148,923	318,812	
兵庫	<u>62,935</u>	56,475	140,079	259,489	
全国計	1,289,913×２		3,802,056	6,381,882	

出所:国土交通省

上述の道路整備のように、ハード面のみでなく、共同物流の構築などソフト面における機能レベルの向上が望まれる。現在、滋賀県では、「アイドリング・ストップの運動」を積極的に展開しているが、共同物流による合理的な輸配送を実施することにより、車輛排気ガスの総量を大幅に抑制できるとともに省エネルギーにも寄与できる。

今回、調査・研究を実施した湖南市域周辺をミクロ的に考察すると、彦根バルブ産地、甲賀・日野薬産地、信楽陶器産地などがあり、物量も多く、また、それぞれの産地の製品の荷姿に共通性があるので、共同物流に取り組み易いと考える。これら産地のいずれかをモデルケースとして、先行させて実行に移すことを提言したい。甲賀・日野薬産地の企業の中には、売上高も10%を物流費に費消している。このことは、10数社の物流費で1社分の売上高に相当することになる。共同物流の実現は、甲賀・日野薬産地企業の経営課題でもある。これらの課題解決のリーダーとして、湖南市域の物流業者の活躍に期待したい。

【図表6-15】滋賀県を取巻く交通網



【図表6-16】

新名神高速道路

新名神高速道路は、ほぼ旧東海道に沿ったルートをとる。

2008年2月23日供用予定



一方、マクロ的に考察すると西日本と東日本の間をトラック輸送する場合は【図6-15】で明らかなように、基本的に滋賀県の琵琶湖と三重県の伊勢湾の間の陸地を通過することになる。

このエリアで高速道路を経由する場合は、①名神高速道路、②名阪自動車道と新設の③新名神高速道路となり、国道を経由する場合は、国道1号線、国道8号線、国道25号線などとなる。

従来、滋賀県では、名神高速道路の栗東ICが国道1号線と8号線に接続されていることなどから、栗東市域に運送業者のトラックターミナルが多数集積していたが、今後は、新名神高速道路の供用が開始されることや国道25号線の三重県亀山ICと奈良県天理IC間が無料の高速道路仕様に改造されるなどのインフラ整備が進展する。これらに伴って、東大阪・南大阪や中京地区へのトラック輸送は、三重県を経由する方が有利になる場面が多くなってくる。

このように近未来を見据えた場合、湖南市域の国道1号線新設バイパス沿いに「内陸型ハブ物流拠点」誘致を推進することは、当該地域の経済発展のみならず、近隣府県の経済活性化に寄与するといえる。行政の主導でこれらをガイドしていくことが望まれる。

2. ソフト面からの提言

■地域資源としての「人材と意識」

これからは湖南省単独ですべての行政サービスを担うことはますます困難となる。このため市民の活動範囲は広域化しなければならない。地域の活性化は、市民の意識や行動の地域間競争とならざるを得ない。地域市民の意識と行動力がこれからの湖南省の発展を担い、地域活性化への最大のパワーの源泉と言ってよい。地域の活性化においても地域住民に依拠するしか方法はないのである。地域の活性化は市民こそが主体者であり主人公なのである。

「まちづくりアンケート」では、住民同士の協力や支え合いや市民としての自律性に加え、「市の施策づくりに市民も参画し意見を出すこと（20%）」「地域の問題について住民が話し合い解決すること（16%）」を占めている。

このように考えるなら、地域の人材は代えがたい地域資源であることに気づく。住民の意識と湖南省の基本構想は一致している。これをどう組織化するかが課題であり、行政主導の時代は終わったと言うべきである。行政はサポーターの一員にすぎない。

まず、湖南省の活性化に参加しようとする人々の大同団結が求められる。所属を問わず広い範疇の人的ネットワークを構築することがスタートであり、各団体・グループのみならず、新製品・商品に取り組んでいる人々、歴史・観光に興味をもっている人々、各種ボランティアを増やすことに注力すべきである。組織が大きくなればその時点で分科会（共通点による衛星＝サテライト）を分離していくプロセスが妥当である。

現段階の団体・グループは、利害で結ばれた者、趣味で結ばれた者、経営者グループ、ボランティア活動家、友人知人、異業種交流のグループ、商売仲間、高齢者グループなど様々である。

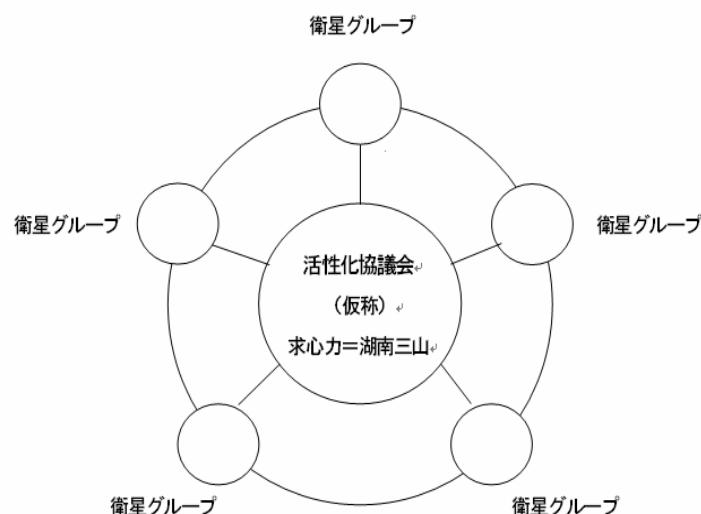
湖南省市民は重複しながらも何らかの組織とかかわっている。社会とのかかわりのない者は孤独であり、生き甲斐を自主的に見出すサポートもこれから必要になる。

■情報発信機能と地域の連携機能のための拠点づくり

中核となる人材群がそろっても、活動の拠点がなくては効果的な活動はできない。石部駅にはコミュニティセンターがあり、観光案内所としての機能はあるが、住民センターとしては手狭であり、振興センターとして機能するには地域的にも市の南端にあることは限界がある。今後、可能性があるなら新設国道に「道の駅」を設置し、情報発信機能と地域の連携機能をもたせたい。ただこれらは市の予算に計上されておらず困難が伴うことが予想される。このため、市街地の空き店舗などを利用した「まちの駅」（滋賀大学が提唱）を設置しこれらの機能を代替させることが考えられる。市の地域活性化のために求められる活動としては、第3章の、市民が主役のまちづくりを参照してほしい。

各組織は上下関係にあるのではなく、互いの団体・グループが関係し合うファンクショナル組織であることが望ましい。

【図表 6－16】 湖南三山は湖南省活性化のシンボリック求心力である



石部町と甲西町はそれぞれ違った文化を醸成してきた。今後ともこの文化の違いは大事にしなければならない。両者の文化を平準化するのではなく、お互いが足らざるを補完しながら、各地域が「らしさ」の競争をする必要がある。当然、消防、清掃、医療などの生活基盤については一層の効率・効果を改善しなければならないが、まず身近な居住地での「売り物」を発掘・開発することが基本である。これらが製品・商品であるならその販路開拓を協議会で我が身のこととして考える体制が必要である。

湖南省は現在、「湖南三山」をシンボル化して売り出しているがこれらは地域住民パワーの結集点であることを理解したい。つまり、例えば伝統工芸グループは湖南省活性化協議会のメンバーであり、協議会に結集し貢献すると共に、自己の伝統工芸品の開発販売に真剣に取り組むという関係である。この場合留意しなければならないことは、成り行きに任せず、ビジネス手法を動員することが重要である。例えば、SWOT分析、ABC分析、1H5W的思考、優先順位づけ、犠牲と効果測定などである。

将来的な分科会は、協議会のサテライト（衛星）として遠心力を保ちながら合わせて求心力も持つという組織を目指したい。

■観光客の入込状況

湖南三山を中心とした今後の活動を検討するために、「平成18年観光入込客統計調査」に基づき、湖南省の観光客の入込状況（現状）について考察した。

平成18年における湖南省の観光客数は377,300人で、これは滋賀県全体の総来客数4,650万人に対して0.8%に過ぎない。また、市内にビジネスホテル以外殆ど宿泊施設がない現状では、観光客の中に宿泊客は見当たらなかった。

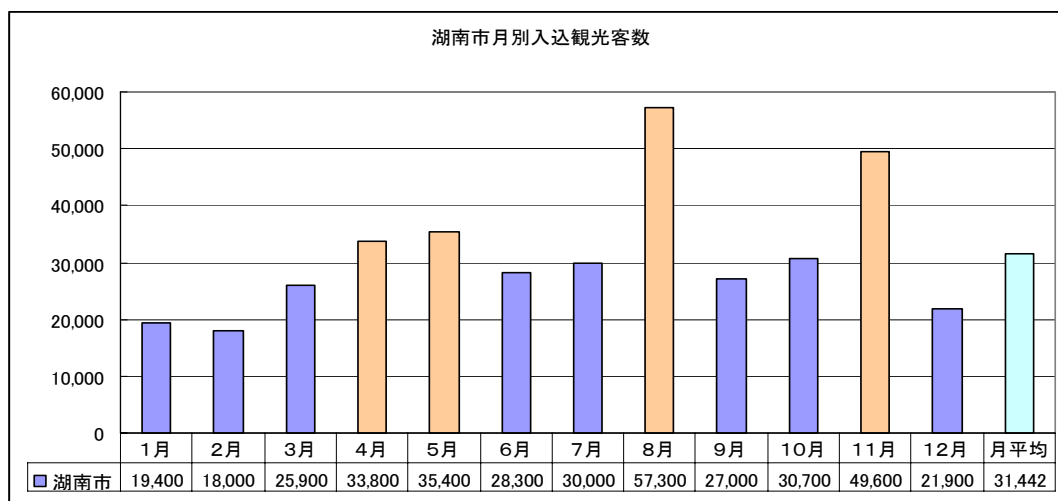
更にこの人数を、愛知万博のあった昨年の観光客数(383,200人)と比較すると、対前年比98.5%まで減少している。因みに滋賀県全体では対前年比105.6%と伸びている。

人口が全県下の 4.0%であることと比較してみても、現在の観光客数は圧倒的に少ないと言える。

① 月別観光客数

平成 18 年度における湖南市の月別観光客の入込状況をみると、次のグラフのとおりである。

【図表 6-17】 湖南市月別入込観光客数

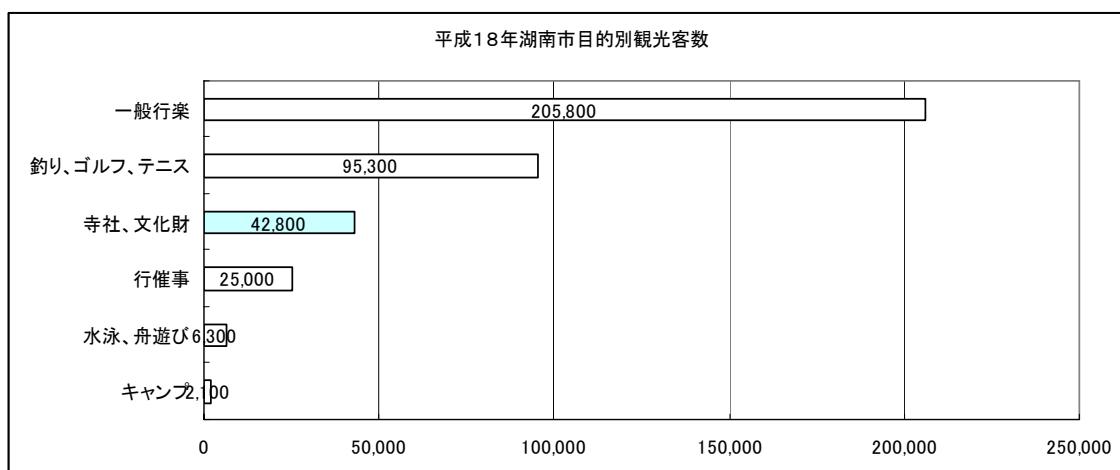


これをみると 8 月（57,300 人）と 11 月（49,600 人）が突出しており、平均（31,442 人）より多かったのは春の 4 月（33,800 人）・5 月（35,400 人）を含めて 4 ヶ月に限られている。季節変動はほぼ毎年同様の状況と考えられる。

② 目的別観光客数

湖南市に入込む観光客の目的は、第 1 が一般行楽、第 2 に釣り・ゴルフ・テニス、第 3 が寺社・文化財の観光で、この 42,800 人は平成 18 年湖南市全観光客数の 11%に当たる。滋賀県全体における平成 18 年の寺社・文化財の観光客数は 934 万人で、これは全体 4,650 万人の 20.1%に当たる。両者を比較すると、寺社・文化財における観光客数は、まだまだ少なく伸ばせる余地が大きいと考えられる。

【図表 6-18】 平成 18 年度湖南市目的月別入込観光客数



3. 湖南三山を通じた街の活性化ビジョン

第2章・第4章で俯瞰した現状を踏まえた上で、地域資源としての湖南三山を活用して、街の活性化を目指すには、どのようなビジョンが描けるかを検討した。

(1) 湖南省のSWOT

①強み

- ・ 湖南省の強みは第一に若者が多いことである。活気に満ち溢れた若者のパワーを活用できれば、これは大きな強みとなる。
- ・ 第二に野洲川の河川敷や緑の田畑、山紫水明の自然環境は、観光資源として活用できるポテンシャルを有している。
- ・ 湖南三山や旧東海道沿いの街並、数々の寓話など、ハード・ソフト両面から深い歴史が刻まれた「隠れた資源」が存在する。
- ・ 規模は小さいが伝統産業が息づいており、街全体の活性化に寄与できる可能性は大きい。

②弱み

- ・ 草津線が単線であり、交通の便が悪いことは、街の弱点である。
- ・ 中心的な産業をもたず、経済活力が弱いことは否めない。そのため、医療・福祉・生活面での不便さが弱みとなっている。
- ・ 地域コミュニティの中心となる施設が十分に機能していないことも弱みである。
- ・ 折角観光で訪れた人も宿泊施設がないために長期滞在ができず、購買機会を逃していることも弱みである。

③機会

- ・ 国道新1号線の開通が近づいており、これを機会にする工夫が必要である。
- ・ 旅慣れて「隠れた旅先」を求める中高年観光客層（フルムーンなど）の増加。
- ・ 県内隣接地域への新たな転入者数の増加と安・近・短旅行ニーズの復活傾向。

④脅威

- ・ 新国道1号線（バイパス）の開通によるストロー効果により、更なる購買率低下を招く脅威の発生は、何としても防がなくてはならない。
- ・ 隣接する草津市に大型商業施設が完成し、更なる購買率低下が危惧されることも脅威である。
- ・ 野洲川で町が南北に分かれているため、交通アクセスが悪いこと。
- ・ 夕刻の石部地区における交通渋滞は街の魅力を低下させているが、これはバイパスの開通で回避できると考えられる。ただし、旧国道1号線沿いの店舗は立地移動の影響を覚悟しなければならない。

（２）湖南省活性化テーマ（案）

湖南三山を通じて、街を活性化する上での目標ビジョンとして

“隠れた歴史の中に楽しさと賑わいのある街「湖南省」”

を提案する。

その理由は、湖南省より隣接する草津や水口などの大規模商業施設に魅力を感じて出かける住民に、地元への愛着と誇りをもってもらうためには、歴史を発掘し、そこに個性的な文化の創造と積極的な情報発信で湖南省ブランドを構築する必要があるからである。幸い、湖南省には他地域より若年層が多いという強みがある。彼らが「楽しい」と感じ、誇りをもって他地域に向け情報発信できる湖南省とすることができれば、きっと「人が集まる街・産業が栄える街」にできると考えるからである。

湖南三山の観光を起爆剤として、内外への働きかけを積極的に行う上でこのようなテーマを設ける必要がある。

（３）活性化拠点としての「石部駅前コミュニティプラザ」構想（提案）

湖南三山の内、常楽寺・長寿寺に近く、外からのアクセスポイントとなる石部駅前を拠点として、以下の３点を活性化の方向性とするコミュニティプラザ構想を描いた。

① 市民みんなが集える街

- ・ 駅前コミュニティプラザ内部に「湖南三山ミュージアム」を作り、隠れた歴史を発掘して写真や展示品で興味を高める工夫をする
- ・ 地域の食材を活用した飲食店は勿論、地域産品だけでなく、湖南省の若者が独自のデザインで創作した衣類などの販売をチャレンジショップ形式で行う。
- ・ 手作り伝統工芸体験コーナーを設置して、旅人に歴史に触れてもらう。
- ・ 阿星山から、駅前コミュニティプラザ、野洲川の河川敷を通って岩根山までサイクリングロードを作り、途中で休憩所（江戸時代の茶店風）を設ける。そのステーションをコミュニティプラザ内に設置することで点から面の広がりを狙う。
- ・ 野洲川の河川敷サッカーグラウンドを整備し、大きな大会誘致を図る中で湖南三山のアピールを行う。

② 若さと個性の溢れる街

- ・ 若者向け手作りファッションタウンを宣言する。
- ・ 住民が集え、若者にストリートミュージシャンやダンスチームの発表ができるステージを提供する。
- ・ FM等のサテライトスタジオ設置などで情報発信を行う。
- ・ 新１号線が開通すれば、車の通行が少なくなるであろう旧東海道の宿場を再整備し、街を馬車で案内する。

- ・ 教育の現場との連携を図る。例えば、小学生の写生大会で湖南三山をテーマにしたり、中学生には湖南三山のホームページ作成大会を実施して、その中で湖南三山の取材を重ねさせ、情報発信をさせる。市長賞を設けてモチベーションアップに努める。
- ・ 湖南三山ダンスコンクールやストリートミュージシャンの発表会を駅前コミュニティプラザで実施し、マスコミを活用して全国的に参加を呼びかける。毎年恒例化することで、知名度を高める。
- ・ キャラクターの作成コンクールや名前の募集などを実施することで地域に対する住民の愛着を高める。

③ 交通アクセスのよい街

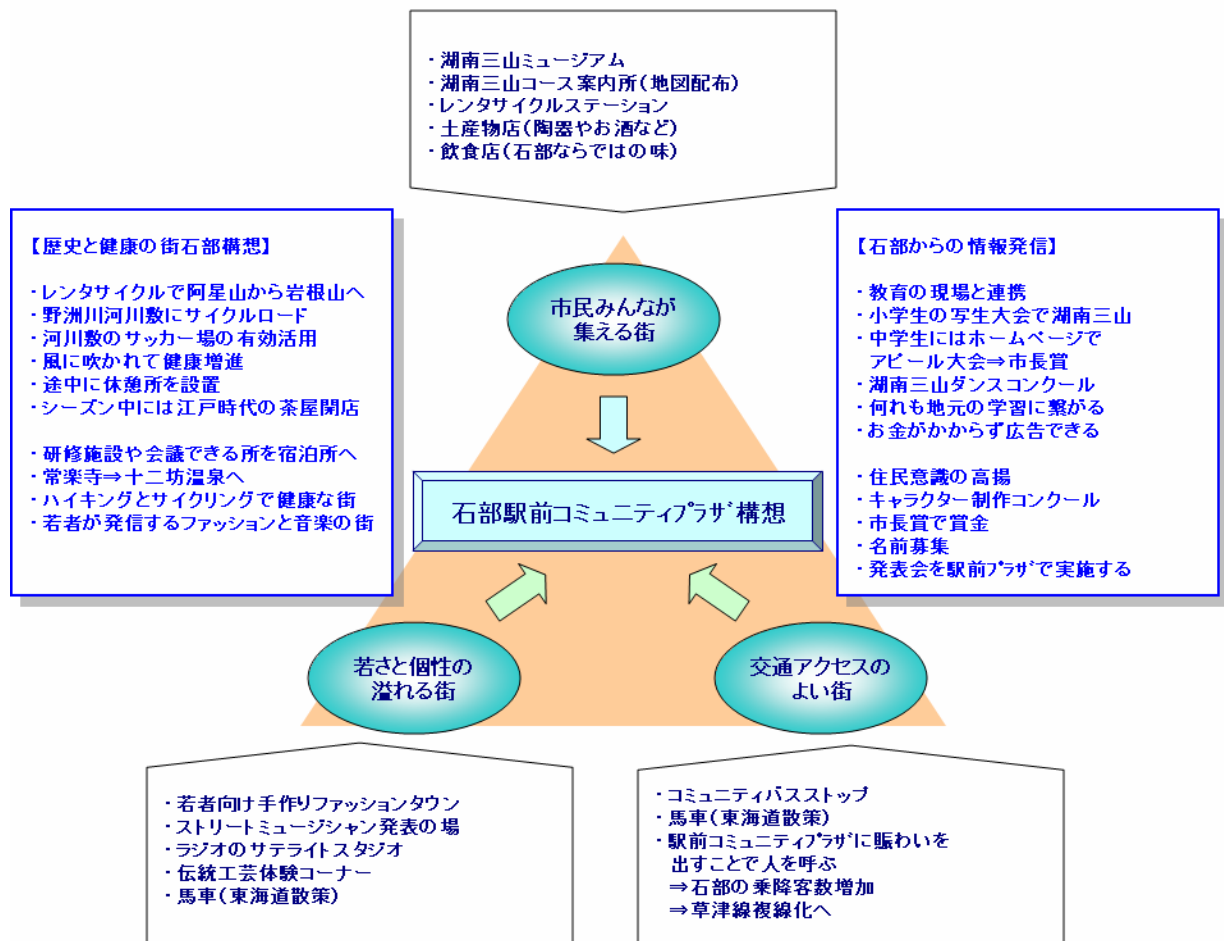
- ・ コミュニティバスのバス停を駅前に設置し、観光地は勿論、医療機関や公共施設へのアクセスの中心にする。
- ・ 駅前コミュニティプラザの顧客吸引力を高めることで街の賑わいを高め、石部の乗降客数を多くすることで実績を積み重ね、草津線の複線化を推進する。

以上をまとめると次のようなイメージになる。

湖南三山を通じた街の活性化ビジョン

【湖南市の強み】 ・街に若者が多いこと ・山紫水明の恵まれた自然環境(野洲川の河川敷・緑の山) ・深い歴史(湖南三山・旧東海道・寓話) ・伝統ある産業(陶器・酒…)	【湖南市の弱み】 ・草津線が単線であるため交通の便が悪く、駅前が寂しいこと ・産業が発達しておらず、買い物・福祉・医療面で不便であること ・コミュニティ施設が不十分であること ・観光の宿泊施設が未整備であること
【湖南市の機会】 ・新1号線の開通に近い ・湖南三山に対するJRなどの理解と協力 ・フルムーンなどの隠れた旅先を探す層の増加 ・湖南の近隣への新たな転入者の増加と安・近・短旅行ニーズの復活	【湖南市の脅威】 ・リバイスによるストロー効果で民度低下リスクが危惧されること ・近隣の犬津、草津に住民の消費支出が流出していること ・街が南北に野洲川で途切れること ・石部の交通渋滞

隠れた歴史の中に楽しさと賑わいのある街「湖南市」



おわりに

これまで湖南省は、基幹産業であった農業とともに立地を活かした工業地域として発展してきた。しかし、農業は衰退し、工場立地も農地を取り崩さない限り新たなスペースが生み出せない状況となってきた。近距離に設置が予定されていた新幹線「新駅」が凍結となる反面、京阪地区のベッドタウンの存在感が増してきている。

これからの湖南省は、うるおいのある、市民が支え合える市民生活が望まれ、市民同士のつながりは安心安全なまちづくりに欠かすことができず、新たな市民活動を醸成する決め手になる。市民が自ら考え、決定し、実施するという市民が主役のまちづくりが基本であり、これをインフラ整備等の手段により補完するのが行政の役割である。

これら市民の結束のシンボルを「湖南三山」として捉え、今後の湖南省の発展のプロセスを提言とする本報告書を作成した。

{執筆メンバー}

北村和一（中小企業診断士・技術士）

田中邦明（中小企業診断士）

野瀬孝臣（中小企業診断士）

松田智之（中小企業診断士）